

◎開会及び開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

新横手市4年のくくりという最終定例会を迎えました。この4年間をしっかりと総括し、地域の未来をつくる有終の定例議会に期待いたしたいと思います。

ただいまから平成21年第6回横手市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定に基づき、28番柿崎孝一議員、29番上田隆議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から9月17日までの18日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は18日間と決定いたしました。

◎議長報告について

○田中敏雄 議長 日程第3、議長から議長報告、市長から請願陳情の処理の経過及び結果の報告書及びタウンリノベーションよこて株式会社、株式会社ウッディさんない、2法人の平成20年度経営状況説明書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。また、監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

◎市長の当面の市政運営についての所信説明

○田中敏雄 議長 日程第4、市長より当面の市政運営についての所信説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

所信を申し上げます前に、昨日行われました衆議院選挙に絡みまして、期日前投票の際に大変なミスがございました。この場をかりて、市民の皆様、議会の皆様にご報告、おわびを申し上げたいと思いま

す。

詳細につきましては、これから選挙管理委員会事務局と詰めてまいります。その再発防止方についても検討を進めていかなきゃならないわけですが、ミスとしては十分な注意をしていれば防げたミスでございます。そういう意味では、しかしそのことの結果が、非常に大きな結果を招いてしまった。率直に反省しながら再発防止に向けた取り組みをしっかりとまいりたいと、このように思っております。

ご報告を申し上げたいと思います。

また、衆議院議員選挙の結果につきましては、私どもも大きな関心を持って見守っておったわけでありすけれども、事前の予測が結果として当たった形となったわけでありす。このことによって地方自治体を取り巻く環境がどのように変わるのかということに大きな関心を持っているところでございます。政権が変わって、我々地域が抱えている課題が、ここで一気に回復するとはなかなか思いがたい状況でございます。私ども地方自治体、地方議会の皆さんと一緒に、この政権交代を機に新たな政権が打ち出す政策について、我々の地域とのかかわり合いをしっかりと見なければいけない、そして、声を上げていかなければならないという決意をしたところでございます。

皆様方におかれましても、同じような思いではないかなと思う次第でございます。大変な判断を国民はしたわけでございます。我々も、それを謙虚に受けとめていかなければいけない、そのように思う次第でございます。

以上、申し上げまして冒頭の所信の前のお話とさせていただきたいというふうに思います。

所信を申し上げたいと思います。

平成21年9月横手市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本的な考え方として所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、6月の梅雨入りの後、好天が続いておりましたが、7月に入ってから雨や曇りの日が多く、東北地方は6年ぶりに梅雨明け宣言のない年となりました。全国的に農作物の生育に影響が出ており、大変心配しているところです。

また、昨年の世界的な金融危機から続いている景気低迷については、改善の兆しが見られると報道されておりますが、当市における実態は、依然として厳しい状況にあると感じております。

さきの7月臨時会では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業について多くご審議をいただきましたが、今議会におきましても景気対策及び雇用確保に向けた補正予算を提案しております。行政だけの努力ではいかんともしがたい面がありますが、市としてできることを速やかに実施し、少しでも早く地域が元気になるよう努めてまいります。

ふたつ目に、この4年間を振り返ってであります。私が新横手市の舵取りを託されてから、この10月で満4年となります。市町村合併に至るまでの道のりは平坦ではありませんでしたし、この4年間も

さまざまな出来事がありました。これまで市政を運営することができましたのは、議員の皆様を初め市民の皆様の格別なるご支援、ご協力によるものと心から感謝いたします。

私は、「市民が基本、民意を起点に」というスローガンのもとに5つの政策の柱を定め、それを実行に移すための10項目の公約と具体的な施策に加え、早期に着手すべき課題や重点プロジェクトの推進等を網羅したマニフェストを掲げ市政を進めてまいりました。

また、平成18年度に策定した総合計画では、市が目指す将来像を「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」とし、この実現に向けて事業を実施してきましたが、かつてない景気の低迷など、予想をはるかに上回る社会情勢の変化により、計画どおりにいかない部分もありました。

このような状況の中、基幹産業である農業を最大限に活用することで市全体を発展させたいと考え、「食に学び、食を楽しみ、食で潤う」をテーマとする「食と農からのまちづくり事業」をベースとした活性化に挑戦し、成果も少しずつあらわれております。

また、子どもたちの将来を見据え、教育環境の整備を重点的に行うことを決断し、横手市学校統合スケジュールに基づく小・中学校の統合・整備に着手いたしました。

心配されました各地域のまちづくりについては、安全・安心・住みよいまちづくり事業と元気な地域づくり事業に地域枠予算1億円を配分し、8つの地域の個性と特徴を生かし元気な地域づくりができる仕組みを導入しております。

このほかにも重要な事業を着実に推進するとともに、広く市民の皆様の声を聞き、課題解決に向けて精力的に取り組んでまいりました。

現下の経済情勢に加え、国政についても予断を許さない状況が続くものと思われませんが、市民の皆様が安全・安心な生活を送れるよう、任期いっぱい市政の運営に努めてまいります。

3番目の新たな施策等への取り組みについてであります。

(1)新年度以降の地域自治と地域局などについてであります。

地域自治区は、市町村合併という大変革に対する市民の皆様の不安を払拭するために設置しましたが、この役割を果たし、平成22年3月末で設置期間満了となります。地域自治区については、さまざまご意見があることを承知しておりますが、地域自治区があることを念頭に置いて市政全体を調整する仕組みをつくってまいりましたので、今後も各地域の特性を生かすことができる取り組みが必要であると考えております。

したがって、期間満了後は、地域自治区の中心的役割を担っている地域協議会の仕事を明確にし、地域協議会と地区会議の連携強化を進めながら、主体的に活動しやすいよう物心両面での充実を目指してまいります。

地域局においては、窓口業務、相談業務及び地域の特徴を生かし主体的な活動を行う地域づくり業務を実施する方針としております。特に相談業務については、地域局内の事情に精通した職員を配置し、本庁との連携を密にしながら地域局庁舎で対応ができるようにしてまいります。

また、職員の減少により心配される行事の運営、開催などについては、地域の取り組みに支障が出ないよう本庁の各部と連携するような仕組みを構築し、地域局庁舎に空き部屋が生じる場合は、地域活動の拠点として、活動団体等に開放できるようにいたします。これにより、団体等と地域局との連携もとりやすくなり、主体的な活動を助長することができるようになると思います。

新庁舎を建設するかどうかは、財政面から見ますと学校建築やごみ処理統合施設の整備などを控えていることから、非常に厳しい状態であります。現在は、現有庁舎、あるいは補完的な事務所建設などで、本庁機能が集約できないかを検討しておりますが、本庁機能の確保と地域局庁舎の団体活動への開放などを具体化し、議会の皆様の意見も踏まえて最終的に判断したいと考えております。

(2)の新たな事務の権限移譲についてであります。

当市では、パスポートの交付にかかわる事務の権限移譲について県に対し要望したところ、本年10月1日から横手地域局市民課窓口において、旅券の申請と交付事務を取り扱うことができるようになりました。これにより、申請手続と戸籍謄本等必要書類の取得が1カ所で可能となり、市民の皆様の利便性が格段に向上するものと考えております。

また、興行場法の規定による経営の許可及びクリーニング業、理・美容業の開設に関する業務についても、10月1日から開設届出書の受理や施設設備等の適合性の検査を市で実施することになります。この検査等の手数料も徴収することになるため、今議会に手数料条例の一部改正と補正予算を提案しております。

(3)のコミュニティFMについてであります。

現在、民間での開設が計画されておりますコミュニティFMについては、横手商工会議所が事務局となり、8月24日にコミュニティFM設立協議会を立ち上げ、法人設立に向けて、経営内容や放送内容等についての事業計画策定に着手されました。今年度は主に事業計画の検討や調査・設計を実施し、来年度に本局設置等の設備工事を実施して、平成23年4月の正式開局を目指すとしております。

コミュニティFMのよさは、市の地域を放送エリアとするため、市内の情報を詳細にかつ繰り返し放送することができることと、高齢者にも身近なラジオで聞くことができることです。市としましては、行政情報や災害情報などさまざまな情報の提供手段として、また、イベントや観光物産分野などへの積極的な活用で地域活性化にも十分寄与できるものと考えており、事業が円滑に立ち上がるよう支援してまいります。

さきの7月臨時会では、中継局建設までの支援を提案しましたが、内容が整理されていなかったため大変ご迷惑をおかけいたしました。今後は、内容を詰めながら、その都度、提案をしたいと考えており、中継局の配置を決める置局調査の支援については、今議会に関係予算を計上しております。なお、鉄塔等設備関係への支援につきましては、この調査を踏まえ、来年度予算の中でご審議いただくよう進めてまいります。

(4)の秋田大学横手分校の開設についてであります。

8月5日、秋田大学横手分校の開設式が本庁南庁舎で行われました。この分校は、秋田大学が教育資源を地域へ還元することを目的として設置したもので、本年2月に同大学との包括協定を締結して以来、大学との関係を強化してきた結果であります。今後は市内全域を分校ととらえ、公開講座、共同研究、地域でのフィールドワークなどの活動を行っていく予定です。

また記者会見では、秋田大学吉村学長から「将来的には社会人を対象とした大学院の設置も視野に入りたい」との発表があり、今後、実現の可能性について大学と協議してまいります。

横手分校は、地域が抱える課題解決の扉となるものであり、市民及び市内事業者の皆様のご提案を受け、産学官の連携による活動も想定しております。市としても、地域活性化に向けて積極的に活用してまいります。

(5)の地域力創造アドバイザー事業の採択についてであります。

このたび、食と農からのまちづくりの一環として取り組む食による地域力の創造事業が、総務省主管の地域力創造アドバイザー事業として採択されました。この事業では、食環境ジャーナリストの金丸弘美氏を初めとする講師陣を迎え、市内の生産者、販売者及び調理人等を対象としたセミナー、食のワークショップを年度内に8回開催する予定です。

セミナーでは、地場産品の利活用、伝統食及び地場産品等の掘り起こしについて専門的な助言を受け、食育や伝統食を取り入れた新たな食のレシピの開発や、地場産品の新たな販売方法等を学ぶこととしております。市内の事業者が連携することで、横手の食と農について新たな取り組みが展開され、観光の振興や地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

(6)の農地有効利用支援整備事業についてであります。

このたび、国の経済危機対策の一環として実施される農地有効利用支援整備事業により、農地や農業水利施設の簡易な整備について国庫補助が受けられることになりました。この事業は、地域が目指す営農体系への変更と、それを定着させることや施設管理の省力化などを目的としており、既存の農地、水路等を整備する場合、工事費200万円未満の事業に対し55%の助成が受けられるもので、事業期間は平成23年度までの3年間となっております。

このたび、市内土地改良区から要望を集約したところ、3年間の総額で2億5,000万円ほどの事業費が見込まれ、市としても支援するため事業費の10%を上限に補助金を交付することとし、今議会に補正予算を計上しております。

(7)の景観行政団体への移行についてであります。

本年3月に策定した都市計画マスタープランでは、水と緑の保全と景観形成に対する実現化方策として、景観法を活用し、田園・里山景観の保全、地域の個性や魅力を高めるための景観形成の推進を図ることとしております。これを受けて、8月4日に景観法に基づく県との協議を行い、現在は景観行政団体になる旨の公示を行っており、10月1日から景観行政団体になる予定です。今後、各地域の景観計画を策定し、先人から受け継いだ景観資産を守りつつ、制度を活用した各種事業を実施し、豊かな自然と

歴史・文化・風土が調和した景観の形成を図ってまいります。

また、建ぺい率及び容積率の見直しを予定している羽黒町・上内町地区については、今後も地域特性を生かした良好な環境を保全することが必要であると考えております。

このため、昭和62年に、旧横手市と地区まちづくり委員会が、良好な町並み保全のために締結したまちづくり申し合わせ事項の再検討を行うとともに、地域の皆様へ周知するため、本議会に委員会等の関係経費について補正予算を計上しております。

(8)の横手市建築物耐震改修促進計画についてであります。

現在、本市では、地震による被害を防止、軽減するため、横手市建築物耐震改修促進計画を策定中であり、平成27年度における民間及び市有建築物の耐震化率の目標や、その達成手段について検討しているところです。この計画の円滑な実施を図るために、市有建築物の耐震改修優先度調査を今年度内に実施したく準備を進めており、今議会に補正予算を計上しております。

4番目の平成21年度事業等の進捗状況についてであります。

(1)の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業についてであります。

本事業については、少子高齢化社会への対応、地球温暖化対策、安心・安全の実現を中心に事業選定を進め、地域経済活性化のために積極的かつ弾力的に実施することで計画を作成いたしました。この計画をもとに、さきの6月定例会及び7月臨時会に補正予算を計上し、その事業内容についてご審議、議決いただいたところです。

この中の住宅リフォーム補助事業については3,000万円の補助金を計上しましたが、7月31日現在、申請件数が120件、リフォームにかかわる事業費総額が約2億8,700万円で、補助申請の総額が3,242万2,000円となり、2,000万円の専決処分を行いました。

今議会ですらに5,000万円の補正予算を提案しておりますが、予想以上の反応に驚いているところであり、市内の建築関係及び資材関係の事業所における経営改善と市民の皆様の住環境向上にもつながっているものと考えております。

その他の事業についても地域経済の活性化に貢献できるよう、できる限り速やかに事業を進めてまいります。

なお、地域活性化・公共投資臨時交付金事業については、主に国の第1次補正予算による追加公共事業にかかわる地方負担分がその対象になります。本市からは、国庫補助の内示を受けている道路、下水道関係事業の2件を対象事業として県に報告したところ、8月10日付で第1次の交付額の通知があり、道路関係事業の市負担分の9割に当たる1,300万円が交付される見込みとなりました。

なお今回の通知では、交付予定額の9割以上が都道府県と政令指定都市に交付され、市町村は1割弱にとまっております。今後は、第2次以降の交付事業の調査、算定に向け、国・県の動向を見極めながら対応してまいります。

(2)の緊急雇用経済対策についてであります。

横手管内における6月末現在の有効求人倍率は0.15倍と、かつてないきわめて厳しい状況となっております。このため7月に県平鹿地域振興局長、地元高校の校長、ハローワーク所長と同行し、市内4商工関係団体に対し、会員企業における雇用の維持と来春の新規学卒者等の雇用確保に関する要望書を提出いたしました。

市の緊急雇用経済対策としては、緊急雇用基金事業21件、ふるさと雇用基金事業5件を実施することとしており、雇用予定者数は131名となります。今後も事業の掘り起こしを行い雇用の確保に努めてまいります。

また、中小企業緊急雇用安定助成事業については、休業手当に要する企業負担が最小限になるよう支援しておりますが、7月末の時点で7社、11件が対象になり、予算不足が見込まれたため、7月31日付けで3,000万円の補正予算を専決処分しております。現在、20社以上がハローワークへ申請中であり、国の制度拡充に伴い、今後も申請の増加が予想されるため、今議会に補正予算を提出しております。

横手市中小企業融資あっせん制度による融資実績については、去年同期と比較し、件数、金額とも上回っており、拡充の効果が出ているようです。引き続き利用実態等について分析し、経済情勢の推移を見極めていくことが必要と思われれます。また、魅力あるお店づくり支援事業については、第1期募集で1社を採択しており、8月の第2期募集分も合わせ、地域商業活性化の一助につながっているものと考えております。今後も、関係機関と十分に連携しながら、必要な経済・雇用対策を迅速に講じてまいります。

(3)の新型インフルエンザ対策についてであります。

8月10日に、市内で初めての新型インフルエンザの感染者が確認され、早速、市では相談窓口や注意事項をお知らせするチラシを全戸配布いたしました。今回の新型インフルエンザは、通常のインフルエンザと同様に感染力は強いものの、発症しても早期に発見、治療を行うことで、多くの方が軽症のまま回復することが確認されております。また、感染を防ぐためには、手洗いやうがいをおこなうなど、一人一人の取り組みが大切となります。今後は、イベントなど人が交流する機会も多くなりますので、医師会や保健所と連携し、情報収集や感染の防止に努め、市民及びご来場の皆様の健康を守るべく万全を期してまいります。

(4)の定額給付金についてであります。

定額給付金給付事業については、まだ申請していない方へ申請を促す内容の通知を7月13日に発送したところ、申請件数が再び増加いたしました。これにより8月28日現在では、対象3万4,503世帯のうち約98%の3万3,649世帯へ総額15億9,430万8,000円を給付しております。今後も、市報や市のホームページ等でお知らせするとともに、電話連絡や家庭訪問などを実施し、10月1日の期限までに申請していただくよう周知活動を継続してまいります。

(5)の普通交付税の決定についてであります。

平成21年度の普通交付税が、昨年度と比較し8億8,134万7,000円増の190億1,681万7,000円と決定さ

れました。昨年度と比較し4.9%の増額となっております。

増額の主な要因としては、基準財政需要額で今年度創設された地域雇用創出推進費により4億8,139万6,000円が加算されたことが挙げられます。また、個別算定経費では、公立病院の医師対策、救急医療及び妊婦健診などの拡充により保健衛生費が大幅に増額し、長寿医療保険制度の給付費負担の増額に伴い、高齢者保健福祉費も増額しております。

基準財政収入額では、法人関係税や固定資産税が落ち込んでいるため前年比3.9%の減となっております。今回の算定額は、合併特例により旧市町村が存続した場合の普通交付税額を合算したもので、特例がない場合と比較すると、普通交付税で約37億2,000万円、臨時財政対策債が約7億9,000万円加算されております。

(6)のごみ処理統合施設整備事業についてであります。

ごみ処理統合施設の建設候補地については、6月定例会において柳田工業団地付近を最終候補地として決定し、用地取得に向けた取り組みを進めるとご報告しております。

その後、農工団地指定地である五大尊神社前の農地を候補地とする事業の概要について、6月8日の地権者説明会を皮切りに、周辺町内会の代表者及び柳田工業団地の事業者の皆様へ説明を重ね、ご理解とご協力をお願いしてまいりました。この説明会では、関係者の皆様から、「初期の目的に沿って企業誘致を推進し、雇用の場の確保を図るべきであり、今後も農工団地として整備を進めてほしい」との強いご要望をいただきました。

これまでの協議経過と将来の地域のあり方などを総合的に検討し、このたび、この候補地については見直しが必要であると判断したところです。現在、用地選定調査の報告書をもとに、柳田工業団地付近のエリアを拡大して候補地を選定するため、周辺町内会の皆様へ、ごみ処理統合施設整備事業について、ご理解をいただくための説明会を開催しているところです。今後は、説明会でのご意見、ご要望などを十分に考慮しながら候補地を選定し、用地取得に向けた取り組みを進めてまいります。

(7)の高齢者入浴サービスデーの改善についてであります。

高齢者入浴サービスデーの改善については、6月定例会以降、協力施設と協議を進めてまいりました。その結果、これまで利用できる日を毎月第2水曜日に限定しておりましたが、10月1日から年度末までは、原則として協力施設の営業日はいつでも利用できることとし、1人当たり利用券6回分を交付することでご理解をいただきました。また、利用者が負担する入浴料金は変わりませんが、各施設のご厚意で減額しておりました部分について、今回の改善に当たり、市も1人1回当たり100円を上限として負担することとし、補正予算を計上しております。

今後は、改善内容の周知や、新たな利用者への対応などの作業を進め、10月からのサービスに支障が生じないよう努めてまいります。なお、来年度以降の実施内容については、今後、改めて協力施設と協議行うこととしております。

(8)の健康づくりの推進についてであります。

メタボ対策として開始された特定健診と特定保健指導の平成20年度の実績については、当市の国保加入者の受診率の速報値が、特定健診41.6%、特定保健指導15.0%となり、全県平均を上回りました。また、各種がん検診についても前年度を上回る受診率となったものが多く、市民の皆様の健康意識の向上を図ることができたと考えております。今後は、女性のがん検診受診率向上に向けた女性特有のがん検診推進事業と、自殺者の対策強化に向けた地域自殺対策緊急強化事業を展開し、市民の皆様の健康寿命をさらに延伸するよう努めてまいります。

(9)の横手市地域福祉計画についてであります。

だれもが住みなれた地域で安心して自立した生活を送るための仕組みを地域社会の力を活用しながらつくり上げていくため、横手市地域福祉計画の策定を進めています。本計画は、高齢者や障害者、児童などの分野ごとに策定されたものを包括する福祉の総合計画となります。

策定に当たっては、ことし2月から3月にかけて述べ200人を超える市民が参加したワークショップの内容や各種のアンケートなどの分析を行い、学識経験者や住民代表など11人の計画策定委員により計画の骨子の作成に取り組んでおります。今後は、パブリックコメントの実施など、さまざまな手法により市民の皆様のご意見を取り入れながら計画を策定してまいります。

(10)の子育て応援特別手当についてであります。

平成20年度に国の生活対策として、子育て家庭支援のため実施された子育て応援特別手当が、経済危機対策として平成21年度も実施されることになりました。

昨年度は、3年以内に小学校へ入学する年齢で、かつ第2子以降の児童1人につき3万6,000円を支給するものでしたが、このたびは第1子まで拡大して支給されます。これにより平成15年4月2日から平成18年4月1日までに産まれた児童が対象となり、当市では2,200人余りになるものと見込んでおります。今後は、早期の支給開始を目指し準備を進めるとともに、対象世帯への制度の周知を図ってまいります。

(11)の子どもの権利宣言一周年記念事業についてであります。

当市は、平成20年10月4日に、子どもの権利を尊重するまちであることを宣言しました。この宣言についての理解を深めるため、周知や啓発活動の一環として、11月の児童虐待防止月間に宣言制定一周年記念事業のミュージカルを上演いたします。このミュージカルは、子どもたちが主体的に活動する参加型公演であり、事前に公募した地域の子どもたちも出演します。

上演予定の「ハッピーバースデー」は、いじめや虐待の防止をテーマとしており、ミュージカルを通してお互いを思いやる心や命の大切さを感じ、親子が楽しい思い出を刻むことで地域社会からいじめや虐待がなくなり、地域に子供たちの笑顔があふれることを期待しております。

(12)の大和更生園利用者の地域生活に向けた支援についてであります。

現在、障害者支援施設大和更生園に入所中で、障害の程度が軽い15人については、平成23年度末まで地域での生活に移行する必要があると認定されました。これを踏まえ、対象者並びに保護者との面談を

重ね、ご理解をいただいているところであり、今年度は民家を活用してグループホーム1棟を整備し、5人ほどの方が地域で生活できるよう準備を進めております。

(13)のB-1グランプリの開催についてであります。

全国のB級グルメが競うイベント「B-1グランプリ in YOKOTE」がいよいよ9月19、20日に開催されます。全国から15万人の来客と約5億円の経済効果を予想しており、イベントの成功はもとより、これをきっかけとして横手のファンが全国に増えるよう官民を挙げて準備を進めてまいりました。

期間中は、秋田県の観光と食の祭典「秋田A-1フェスティバル」や、地元横手の商工団体が主催するお祭り「C-1カーニバル in 横手」が同時に開催されるほか、9月21日には、「いものこまつり in 鶴ヶ池」や「あきたYOSAKOIキッズ祭り」の開催も予定されております。

市民の皆様には、多彩なイベントを楽しんでいただくとともに、市としては新たな地域活性化のスタートとなることを期待しております。

(14)の農産物の販売促進と地産地消の推進についてであります。

安心・安全で新鮮な農産物の販売促進の対策として、去る7月30日、新宿小田急百貨店と池袋東武百貨店において横手の夏野菜の店頭販売を行ってまいりました。今回はJAと共同で売り込みを行い、特にあきた夏丸スイカは甘くて歯ざわりがよいと大変好評であり、上々のスタートとなりました。

輸入農産物の増加や産地間競争が激しくなる中で、このような取り組みの積み重ねが大変重要と考えております。今後も卸売市場に加え、全国展開している小売店への売り込みに積極的に取り組んでまいります。

また、今年度は、全市民参加型の地産地消事業に取り組んでおりますが、新たに「オイシイって楽しい！食と農からのまちづくりよこて」と題し、横手の豊かな地域資源や食文化を織りまぜたテレビ番組を8月から放送しております。地産地消の取り組みや伝統食文化の紹介、農産物や特産品のPRなどを通し、横手市のすばらしさを発信するとともに、地域経済の活性化へつなげることができればと期待しております。

(15)の農業振興についてであります。

県内は7月から日照不足が続いており、農作物への影響が懸念されております。長期予報によると今後もこの傾向が続くとのことであり、農作物の栽培管理について農家の皆様へ周知し、品質、収量の確保に努めてまいります。

果樹関係では、桜桃は春からの好天により食味、品質ともにすぐれ豊作でしたが、他産地との競合もあり安値で終結してしまいました。リンゴ、ブドウの生育は順調ですが、天候への対策について、果樹試験場等関係機関と連携し、的確な栽培指導に努めてまいります。

米の生産調整関係については、生産目標値数量6万993トンに対し、生産見込数量が6万990トンとなり、農家の皆様のご協力により達成できる見込みとなりました。

今年度創設した横手市農業経営安定化対策資金については、70件を超える融資申し込みがあり、融資

総額は1億円を超えております。今後も施設や設備、運転資金等にご利用いただき、農家の皆様の農業経営に役立てていただきたいと考えております。

水田・畑作経営所得安定対策については、6月末日に加入を締め切ったところ、加入総数は870経営体となり、このうち241農家が市町村特認によるもので、目標の200農家を超えることができました。

また、集落営農組織は本年度81団体となり、地域農業を支える大きな力となっておりますが、組織経営としての経営体質の強化が課題となっており、早期に法人化へ誘導するため、7月下旬から市・県・JAが一体となり、すべての集落営農組織へ出向きサポート活動を実施したところです。今後も、サポート活動を継続し、農業経営を支援してまいります。

(16)の森林総合研究所造林についてであります。

現在、市と独立行政法人森林総合研究所との間で締結している山内黒沢字堂の上地内の分収造林契約について、市が直営で施業していないことから、同研究所から契約形態を見直すよう要望書が提出されました。これを受けて、森林の手入れを横手市森林組合に担ってもらうため、3者間の契約へ変更する手続を進めております。

また、森林総合研究所が負担する造林費用は、組合に直接交付されることになるため、今回、市の予算から削除する補正予算を提案しております。

なお、西成瀬財産区が所有する増田町狙半内字南大川目の造林地についても、同様の手続を進めております。

(17)の自動車産業強化事業についてであります。

横手市自動車産業研究会は、地域の自動車産業の振興と人材育成、雇用の促進を目的とし、企業側の主導により平成18年6月に発足し3年が経過しました。この間、会員21企業4団体により活動されておりましたが、今後展開すべき事業が絞り込まれてきたことから、新たな枠組みにより事業を推進するため、研究会は7月2日に開催された総会をもって発展的に解散されました。

市としては、研究会活動によって得られたネットワークを生かし、関連企業との情報交換を継続するため、11月まで横手市自動車産業振興会議を設置し、企業の意見を市の事業へ反映させていくこととしております。

今後は、市による自動車産業強化事業として、県の協力も得ながら、企業の現場改善活動や受注支援活動などに取り組んでまいります。

(18)の都市計画道路中央線についてであります。

都市計画道路中央線の蛇の崎橋から幸町交差点までの区間については、7月31日付けで国と県の事業認可を受けました。蛇の崎橋から八幡根岸線までの延長約100メートルを市で、八幡根岸線から幸町交差点までの延長約500メートルを県で整備するもので、平成27年度の完成を目指しております。今年度は、測量設計や地質調査並びに建物調査などを行い、来年度以降の用地買収や物件補償の対応に備えてまいります。

5番目の補正予算についてであります。

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の一般会計の補正額は4億3,344万9,000円で、補正後の予算総額は502億4,960万8,000円であります。

その主なものを申し上げますと、公共施設解体整備事業に8,303万4,000円、子育て応援特別手当支援事業に8,100万円、企業緊急雇用安定助成事業に5,766万1,000円、農地有効利用支援整備事業に1,616万円、公共温泉施設資金貸付事業に4,429万円、住宅リフォーム補助事業に5,000万円、学校ICT環境整備事業に2,939万円などであります。

終わりに、今議会に提案しております案件は、諮問案件1件、専決処分報告案件2件、専決処分承認案件1件、条例の一部改正及び廃止案件4件、財産取得案件2件、平成21年度一般会計補正予算案など補正議案12件、平成20年度簡易水道特別会計決算認定案件5件、企業会計決算認定案件2件の合計29件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。所信説明といたします。

◎諮問第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第5、諮問第8号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第8号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第8号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第8号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員候補者として次の者を法務大臣に推せんいたしたく意見を求めようとするものでございます。

横手市雄物川町大沢字上法寺37番地にお住まいの上法快晴氏、昭和25年3月22日のお生まれの方でございます。人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、意見を求めようとするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第8号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第8号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

◎報告第17号、報告第18号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第6、報告第17号専決処分の報告について及び日程第7、報告第18号専決処分の報告についての報告2件を一括議題といたします。

専決処分の報告については、説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで日程第6、報告第17号及び日程第7、報告第18号の2件の報告を終わります。

◎承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第8、承認第10号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第10号は会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第10号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました承認第10号専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本案は、平成21年度横手市一般会計補正予算（第5号）につきまして、平成21年7月31日付けで地方自治法の規定に基づきまして専決処分をいたしましたので、本議会に報告し承認を求めようとするものでございます。

補正予算書のほうをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。予算の総額にそれぞれ5,000万円を追加いたしまして、

補正後の総額をそれぞれ498億1,615万9,000円に定めたものでございます。

補正の内容であります。予算書の6ページのほうをお願いします。

5款の労働費でございます。1項1目労働諸費で、企業緊急雇用安定助成事業としまして3,000万円を計上しております。これは、企業緊急雇用安定事業として、雇用調整助成金、中小事業緊急雇用安定助成金の5分の1を市が上乗せ補助をし、企業の負担を軽減しておりますが、補助申請額が増加しております。7月末現在で当初予算の1,440万円を上回る見込みとなりましたので、予算額を追加補正したものでございます。当初予算に今回の専決補正予算額を加えますと、補助金の予算額は4,440万円となっております。

次に、8款の土木費でございます。

5項1目建築住宅総務費に、住宅リフォーム補助事業として2,000万円を計上しております。6月の補正予算で個人の住宅リフォームに対しまして3,000万円の予算化をいたしました。補助申請件数が多く、7月末現在で予算額を上回る見込みとなりましたので、2,000万円を補正しまして専決後の補助金の予算額を5,000万円にしております。

以上が歳出でございますが、歳入につきましては、4ページのほうをお願いします。

住宅リフォーム事業には地域活性化・経済危機対策臨時交付金を2,000万円、企業緊急雇用安定助成事業には繰越金を3,000万円見込んでおります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第10号を採決いたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第10号は承認することに決定いたしました。

◎認定第1号～認定第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第9、認定第1号平成20年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第15、認定第7号平成20年度横手市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題といたします。

説明を求めます。まず最初に、会計管理者。

○田口春久 会計管理者 ただいま議題となりました認定第1号平成20年度横手市平鹿地域簡易水道事業

特別会計歳入歳出決算の認定についてより、認定第5号平成20年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5件につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本議会の認定をお願いいたしたくご提案申し上げます。

それでは、お手元にあります平成20年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書によりご説明申し上げます。

初めに、本決算につきましては、簡易水道事業が横手市水道事業の設置等に関する条例の改正によりまして、平成21年4月1日から水道事業に統合されたことによりまして5つの会計すべてが3月末での打切決算となったものでございます。

決算書の2ページ、総括表によりご説明申し上げます。

5つの簡易水道事業特別会計は、いずれも黒字決算となっております。

初めに、平鹿地域簡易水道事業特別会計の収入済額1億1,113万4,418円、調定額に対する収入率は89.6%となっております。支出済額は1億239万378円、予算現額に対する執行率は95.2%となり、歳入歳出差引額が874万4,040円でございます。

次に、雄物川地域簡易水道事業特別会計の収入済額1億6,125万8,994円、収入率88.6%で、不納欠損額が34万6,790円、水道使用料でございます。支出済額は1億5,031万1,559円、執行率は93.9%、歳入歳出差引額1,094万7,435円となっております。

大森地域簡易水道事業特別会計でございますが、収入済額が8,520万382円、収入率は97.9%となっております。支出済額が8,091万4,532円、執行率97.4%となっております。歳入歳出差引額が428万5,850円でございます。

次に、十文字地域簡易水道事業です。収入済額が3,052万4,577円、収入率86.8%、支出済額が1,960万1,549円、執行率が77.9%で、歳入歳出差引額が1,092万3,028円となっております。

山内地域簡易水道事業でございます。収入済額が1億7,660万6,569円、収入率82.7%、不納欠損額が1万7,320円、同じく水道使用料でございます。支出済額が1億1,543万2,134円、執行率57.6%で、歳入歳出差引額6,117万4,435円でございます。

全会計合わせますと、収入済額の総額が5億6,472万4,940円、支出済額の総額が4億6,865万152円、歳入歳出差引額の総額が9,607万4,788円となっております、実質収支も同額でございます。

昨年度に比べ収入未済額等が増えてございますが、これは打切決算によりまして出納期間が例年より短かったことによるものでございます。なお、収入未済等に係る債権及び歳入歳出差引額の残額につきましては、基金その他の財産と合わせまして、すべて水道事業会計に引き継がれてございます。

各会計の詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書、あるいは39ページ、財産に関する調書に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 次に、横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 それでは、認定第6号平成20年度横手市病院事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、本議会の認定をお願いしようとするものでございます。

それでは、横手市病院事業会計決算書の1ページ、2ページ目をご覧いただきたいと思っております。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の決算額の合計が65億8,445万8,452円に対しまして、支出の決算額の合計は65億7,986万6,790円でございます。収入から支出を差し引きいたしますと459万1,662円でございますが、この額から消費税相当分を控除した額237万9,038円が平成20年度の病院事業会計全体の純損失でございます。

それでは、内訳についてご説明申し上げます。

収入の状況でございますが、第1款市立横手病院事業収益では、予算額47億5,389万4,000円に対しまして、決算額45億5,601万9,073円で、収入率は95.8%でございます。

第1項医業収益では、決算額43億6,703万7,040円で、収入率は95.5%、第2項医業外収益では、決算額1億8,898万2,033円で、収入率は104.9%でございます。

また、第2款市立大森病院事業収益では、予算額20億2,480万5,000円に対しまして、決算額20億2,843万9,379円で、収入率は100.2%でございます。

第1項医業収益では、決算額18億7,712万2,924円で、収入率は100.0%、第2項医業外収益では、決算額1億5,131万6,455円で、収入率は102.2%であります。

次に、支出の状況であります。

第1款市立横手病院事業費用では、予算額47億5,389万4,000円に対しまして、決算額45億8,003万332円で、執行率96.3%でございます。

第1項医業費用では、決算額44億5,222万8,107円で、執行率は96.3%、第2項医業外費用では、決算額1億2,769万8,525円で、執行率は99.3%でございます。また、第3項特別損失では、10万3,700円の決算額となっております。

詳細につきましては、決算書の18ページ以降に記載されておりますので、説明は省略させていただきます。

収入から支出を差し引きいたしますと2,401万1,259円の損失でございますが、消費税相当分を控除した2,910万9,991円が平成20年度の純損失でございます。

第2款市立大森病院事業費用につきましては、予算額20億2,480万5,000円に対し、決算額19億9,983万6,458円で、執行率は98.8%でございます。

第1項医業費用では、決算額19億2,466万8,996円で、執行率は98.8%、第2項医業外費用では、決算額7,440万5,106円で、執行率は99.8%でございます。第3項特別損失では支出がなく、第4項国保直診施設事業費では76万2,356円の決算額となっております。

詳細につきましては、横手病院同様、決算書の18ページ以降に記載されておりますので、説明は省略させていただきます。

収入から支出を差し引きいたしますと2,860万2,921円でございますが、消費税相当分を控除した2,673万953円が平成20年度の純利益でございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。3ページ、4ページをご覧くださいと思います。

収入の決算額の合計が13億2,009万3,000円に対しまして、支出の決算額の合計は15億9,180万3,282円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億7,171万282円は過年度分損益勘定留保資金で補てんをしております。

収入の内訳でございます。

第1款市立横手病院資本的収入では、予算額10億4,580万3,000円に対し、決算額も同額でございます。

第1項他会計出資金では1億2,700万3,000円、第2項企業債では9億1,880万円の決算額であります。

第2款市立大森病院資本的収入では、予算額2億7,429万円に対し、決算額も同額でございます。

第1項他会計出資金では1億2,863万円、第2項企業債では1億4,350万円、第3項国県補助金では216万円の決算額であります。

次に、支出についてでございます。

第1款市立横手病院資本的支出では、予算額12億1,238万9,000円に対し、決算額は12億1,069万4,150円でございます。

第2款市立大森病院資本的支出では、予算額3億8,184万8,000円に対し、決算額は3億8,110万9,132円でございます。

その内訳は、建設改良費及び企業債の償還金であります。なお、市立横手病院におきましては、建設改良費で増改築事業に係る設計委託料5,985万円を平成19年度から繰り越して執行しております。建設改良費の内訳につきましては、決算書の11ページから12ページに記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、病院事業の概要をご報告申し上げますので、9ページをお開きください。

市立横手病院につきましては、診療科目は内科など15科を標榜しておりますが、医師確保の都合上、耳鼻咽喉科は休診中でございます。

病床数は一般病床250床、感染症病床4床の254床で運営いたしました。

患者様の利用状況は、入院が一般病床で延べ7万9,874人、病床利用率は87.5%で、対前年度と比べまして921人の増、外来は16万3,309人で、対前年度比1万1,529人の減となっております。

料金収入では、1人1日当たり、入院では3万3,488円、外来では9,058円で、前年度と比較して、入院で2,471円の増、外来で420円の増となっております。

建設改良では、良質でより高度な医療の提供と患者サービスの充実を図るため、総額2億4,549万

5,238円で整備を図っております。画像診断ワークステーションや血管撮影システムなどの医療機器の整備を初めといたしまして、増改築事業では、平成19年度からの繰り越し事業であります設計委託を行い、増築棟の建設工事に着手いたしました。

収支につきましては、2,910万9,991円の純損失となりました。これは、入院患者数と入院単価がふえたことから入院収益が大幅に伸びておりますけれども、外来患者数の減少によって外来収益が減り、費用では、入院収益の増に伴う薬品費や診療材料費の増があったことなどが要因となっております。

平成20年度は、平成19年度の大幅な赤字を解消しようと職員一丸となって懸命に努力をしております。その結果、収支は1億134万800円の改善を図ることができましたが、黒字化までには至らなかったところで、もう一段の努力が必要であると考えているところでございます。

平成21年度は、整形外科や麻酔科など新たに医師も増えましたので、さらに充実した診療ができるようになりました。収益の確保に努め、経費の節減を図りながら経営の健全化を進めてまいります。

次に、市立大森病院についてでございます。

診療科目は内科など9科を標榜しておりますが、医師確保の都合上、泌尿器科は休診中でございます。病床数は、一般病床100床、療養病床50床の150床で運営いたしました。

患者様の利用状況は、入院が延べ人数で5万5,007人、病床利用率は100.5%、対前年度と比べまして1,690人の増でございます。外来は6万9,117人で、対前年度比91%の増となっております。

料金収入では、1人1日当たり、入院では2万5,622円、外来では5,518円で、前年度と比較して、入院で1,113円の増、外来で226円の増となっております。

建設改良では、適切な医療の提供と患者サービスの向上を図るため、総額1億5,838万7,001円で整備を行っております。マルチスライスCTシステムの更新や画像システムの強化事業などの医療機器の整備と、人間ドック検診センター増築事業の実設計業務を行っております。

収支につきましては、2,673万953円の純利益となりました。

以上、平成20年度の概要を申し上げますが、平成20年度は診療報酬のマイナス0.82%の改訂や全国的な医師不足、公立病院の改革が叫ばれる中での事業運営となりました。平成21年度も引き続き厳しい医療環境にはありますが、両病院がお互いに連携し協力しながら地域の医療を確保し、地域の皆様から信頼され、安全で安心な医療を提供し健全な病院運営を目指して努力してまいります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 次に、上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました認定第7号平成20年度横手市水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、本議会の認定をお願いしようとするものでございます。

決算書の1、2ページをご覧くださいと思います。

(1)の収益的収入及び支出についてであります。

水道事業収益は、決算額15億2,179万3,688円で、内訳は給水収益などの営業収益が14億5,434万2,479円、他会計補助金などの営業外収益が6,745万1,209円となっております。

特別収益は、収入なしとなっております。

次に、支出についてであります。

水道事業費用は、決算額15億5,288万3,619円で、内訳は原水及び浄水費などの営業費用として10億4,174万7,328円、企業債利息などの営業外費用3億7,964万5,569円、特別損失として1億3,149万722円となっております。

この結果、収益的収入、支出の差引額がマイナス3,108万9,930円でございます。この額から消費税関係分を控除した額5,784万379円が平成20年度の純損失となっております。

次に、3ページ、4ページお開き願いたいと思います。

(2)の資本的収入及び支出についてでございます。

資本的収入は、決算額8億777万12円で、内訳は、企業債が3億5,110万円、出資金2億968万4,000円、国庫補助金2億837万7,000円、工事負担金1,326万6,082円、水道加入金で2,534万2,930円となっております。

次に、支出についてでございます。

資本的支出は、決算額15億9,709万1,143円で、内訳は、建設改良費が8億1,466万1,994円でございます。市内各地の水道の安定供給と未普及地域への拡張整備に要する工事が主な内容でございます。

企業債償還金は7億8,068万9,967円、国庫補助金返還金が173万9,182円であります。地方公営企業法第26条の規定によります繰越額が7,011万5,000円で、内容は関連工事である県道改良工事の遅延に伴う配水管布設並びに移設工事400万円と水道管路情報システム整備事業6,611万5,000円が、想定よりシステムの入力に要する情報量が多く、平成20年度内にすべて入力情報を整理するのが困難であることから、平成21年度に繰り越したものでございます。

資本的収入額が、資本的支出額に不足する額7億8,932万1,131円につきましては、過年度損益留保資金5億2,342万4,455円、返済積立金2億3,931万9,855円、及び当年度の消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,657万6,821円で補てんしてございます。

次に、11ページをお開き願いたいと思います。

横手市水道事業の事業報告の概要でございます。

初めに、イの水道事業報告についてご説明いたします。

初めに、イの給水状況についてでございます。

給水件数は、前年度比較232件の増の2万5,033件、給水人口は、前年度比較509人減の6万5,981人、給水区域内における普及率は、前年度比較0.31ポイントの増で87.02%となっております。

また、年間の配水量は、前年度比較20万1,155立方メートル減の819万6,260立方メートル、有収水量については、前年度比較8万2,862立方メートル減の660万4,529立方メートルとなっております。また、

有収率については80.58%となっており、前年度と比較し0.94%改善しております。

次に、同じページのロの水道事業の変更認可についてでございます。

市内の一帯的な整備と水道事業の持続可能な経営を目指すため、平成39年度を目標年度とする水道事業の変更認可申請を行い、平成21年4月1日付で厚生労働大臣より認可を取得し、併せて市が経営している16の簡易水道事業を上水道事業に統合いたしました。

次に、ハの建設事業の状況についてでございます。

浄水設備の更新、配水場の新設、配水管の新設及び布設替工事、延長につきまして8,491.47メートルを実施いたしました。その事業費として8億1,466万1,994円を投資いたしまして、給水サービスの向上に資することができました。また、大雄地域の代替水源確保のため事業を進めてきた送水管及び大雄配水場が平成21年3月に完成し、4月より上内町浄水場でつくられた水道水の供給を開始しております。

次に、ニの災害時における協定の締結についてであります。

平成20年6月14日の岩手・宮城内陸地震を教訓として、今後大規模な自然災害などが発生した際、被災状況の収集や被災状況調査など協力体制を構築すべく、横手市管工事協会と平成20年9月26日、災害時における応急対策業務の応援活動に関する協定を締結いたしました。

次に、ホの経営状況についてでございます。

収益的収支で5,784万379円の純損失を生じましたが、これは大雄浄水場の用途廃止に伴う融資除却費を特別損失として計上したことが大きな要因となっております。また、建設工事の実施に当たっては、企業債3億3,410万円を借り入れいたしまして、資金の融通を図っております。

今後は、策定いたしました水道ビジョンや水道事業計画に基づきまして、さらに効率的な施設整備と健全な経営に努め、安全・安心な水の安定供給を図ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。以上です。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成20年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてほか6件については、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしました。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本決算は14人で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております一覧表のとおり14人を議長が指名いたします。

◎議案第138号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第16、議案第138号横手市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。
説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第138号横手市手数料条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

本案は、秋田県からの権限移譲により、興行場などの許可申請審査事務を行うことに伴い申請者より手数料を徴収するため、現行条例の一部を改正しようとするものであります。

条例の改正の内容についてご説明いたしますので、次のページをご覧ください。

横手市手数料条例第2条の別表第3に、次の4項目を新たに加える改正であります。手数料の額は県並びに権限移譲を受けている他市と同額となっております。

項目番号は、興行場法の規定による許可申請の審査手数料を1件1万7,300円に、以下クリーニング業法、理容師法、美容師法の規定による開設の検査手数料を1件1万6,000円に定める改正であります。附則では施行期日を定めております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第139号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第17、議案第139号横手市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第139号横手市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

9ページをご覧ください。

本案は、国民健康保険運営協議会委員の定数と出産育児一時金の支給額を改正するため、現行条例の一部を改正するものであります。

10ページをご覧ください。

改正の内容ですが、運営協議会委員の定数につきましては、現行27人の委員を15人に減員するため、第2条の被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員、広域を代表する委員につ

いて、現行8人を4人に改めようとするものであります。これは、合併後10月末現在ですが、任期が切れる10月末に合併後4年が経過しまして、合併時の国保税不均一課税が関係者の皆様方のご尽力により、既に均一課税実施となっていることや、委員からも定数見直しのご提言をいただいたことなどから、任期満了に伴い定数の見直しを図ったものでございます。なお、被用者保険代表につきましては、現行3名に変更がありません。

次に、条例第6条の出産育児一時金の支給額改正につきましては、健康保険法施行令等の一部改正施行に伴いまして、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに、現行35万円の一時金が緊急の少子化対策として4万円引き上げられ39万円になることから、附則で経過措置を定めたものでございます。

また、附則ではそれぞれの施行期日を定めております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第140号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第18、議案第140号横手市自転車駐車場条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第140号横手市自転車駐車場条例の一部改正についてご説明申し上げます。

12ページをご覧くださいと思います。

改正の内容でありますけれども、本条例で管理をする自転車駐車場の対象駐車を現行3カ所ですが、それに柳田駅前、十文字駅前、相野々駅前、黒沢駅前の4つの駐車を追加いたしまして7カ所を対象施設として管理をしていこうとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第141号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第19、議案第141号横手市横手衛生センター取水運営委員会条例及び横手市横手

衛生センター取水運営委員会の委員の費用弁償に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第141号横手市横手衛生センター取水運営委員会条例及び横手市横手衛生センター取水運営委員会の委員の費用弁償に関する条例を廃止する条例についてご説明いたします。

13ページをご覧ください。

本案は、横手市横手衛生センター取水運営委員会を廃止するため、現行条例の廃止について議会の議決を求めようとするものであります。

次のページをご覧ください。

廃止する条例は、(1)の横手市横手衛生センター取水運営委員会条例と、(2)の横手市横手衛生センター取水運営委員会の委員の費用弁償に関する条例の2本でございます。

附則では施行期日を定めてございます。

横手衛生センターでは、し尿処理の希釈水として使用するため、設立当初より横手川から取水をしておりました。しかし、横手川の水は、秋田県南旭川水系土地改良区が水利権を有していることから、土地改良区、横手市、美郷町の3者で取水運営委員会を設置し、毎年取水について審議をまいりました。しかし、現在は、希釈水を必要としない処理方式になっておるため横手川からの取水がなく、委員会では放流水や水質浄化などの話し合いを行ってきておりますが、取水に関する審議という委員会本来の目的が消失していることから、このたび条例を廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第142号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第20、議案第142号土地の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議案第142号土地の取得についてご説明いたします。

本案は、当初予算で、平成25年まで債務負担行為で議決をいただきました横手市役所の北庁舎、南庁舎、横手市武道館など、既に供用済みの駅西公共用施設用地で、横手市土地開発公社が所有している土地を購入するものでありまして、平成21年7月30日付で土地開発公社との間で仮契約をしているものでございます。

内容は、取得する土地の表示は、横手市条里1丁目152番ほか22筆。

地目と地積は、宅地で、1万5,933平方メートル、取得の予定価格は、2億8,606万9,316円、契約の方法であります。随意契約、契約の相手方は、横手市土地開発公社理事長です。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第143号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第21、議案第143号土地の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議案第143号土地の取得についてご説明いたします。

本案は、西部地区統合中学校建設予定地として土地を購入するものでありまして、協議検討し最適地と判断されました横手市大雄字藤巻西地区の農地について、地権者と買収交渉を行いまして、合意を得られたものでありまして、平成21年8月20日付けで仮契約を締結しているものでございます。

内容は、土地の表示、横手市大雄字藤巻西10番ほか26筆であります。地目は田、地積は6万900平方メートルであります。取得の予定価格は、1億4,920万4,400円、契約の方法は、随意契約、契約の相手方は、横手市雄物川町薄井字下開351番、吉田茂氏外14名であります。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

午後の再開時間を1時10分といたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時10分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎市長発言

○田中敏雄 議長 市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 午後の再開前の時間でありますけれども、午前中、申しあげました所信の中で一部間違いがございましたので、説明をさせていただきたいと思います。

緊急雇用経済対策の中で、商業に関する支援の部分がございました。ページ数申しあげますと、13ページでございます。お聞きいただければ、ありがたいと思います。

13ページの中ほどよりちょっと下、行数で言いますと12行目でございます。「支援事業については、第1期募集で」というところがございますが、「1社を採択しており」というように読み上げ、説明申しあげましたけれども、「7社」の間違いでございました。

おわびして訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

以上であります。

◎議案第144号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第22、議案第144号平成21年度横手市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第144号平成21年度横手市一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、総額にそれぞれ4億3,344万9,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ502億4,960万8,000円に定めようとするものでございます。

次に、第2条の債務負担行為の補正でございますが、6ページのほうになります。

第2表のとおり、平鹿地域局の公用車再リース料ほか4件について、その期間、限度額について追加してございます。それから、障がい者作業施設製作品新規開拓事業、大学連携による教育資源活用事業、「蔵のある町」増田観光拠点機能強化事業の3事業は、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業でございます。国営土地改良事業地元負担繰上償還金につきましては、国営干がい排水事業平鹿平野1期事業におきまして、総事業費129億円のうち横手市負担分の6億5,273万4,000円につきまして、本来であれば来年度から17年間にわたり年率5%の金利を上乗せして償還するところを、地方債を発行して平成22年度、来年度に一括繰上償還することにより償還の利子の軽減を図ろうとするもので、一括償還の確約のために債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、第3条地方債の補正であります。次のページになります。

第3表のとおり、学校ICT環境整備事業を追加いたしまして、林道整備事業ほか2件について事業費の変更及び起債の許可額の変更により、その限度額を変更しようとするものでございます。

補正の内容につきまして、歳出のほうからご説明申し上げますので、18ページのほうをお願い申し上げます。

18ページ、2款総務費であります。

1 項 6 目財産管理費では、公共施設解体整備事業といたしまして8,303万4,000円を計上しております。これは白山小学校の校舎及びプール、並びに黒沢小学校の体育館につきまして、これらを解体しようとする経費でございます。

同じく、7 目企画費では、コミュニティFM支援事業として150万1,000円を計上しております。これは、現在、民間で設立準備を進めておりますコミュニティFM放送につきまして、今年度中に事業実施可能な置局調査経費を横手商工会議所に補助しようとするものでございます。

20ページになります。

同じく、2 款 1 項10目電算情報管理費に、住民情報系運用管理費として168万円を計上しております。これは子育て応援特別手当を支給するためのシステム改修をしようとする経費でございます。

21ページになりますが、3 款民生費、1 項 4 目の高齢者福祉費に、高齢者入浴サービスデー事業費として420万6,000円を計上しております。これは平成21年4月から高齢者が市内温泉施設を月1回の特定日に半額利用できる制度として実施してまいりましたが、温泉利用が不便などとの声があったことなどから、10月から65歳以上の高齢者1人当たり6回の半額利用券を発行しまして、温泉利用する方式を変更して、より利用しやすい事業とするための経費でございます。

それから、22ページになりますが、2 項 1 目児童福祉総務費に子育て応援特別手当支援事業として8,100万円を計上しております。これは国の平成21年度補正予算で実施します子育て応援特別手当支給事業で、小学校就学前3年間の児童全員を対象に3万6,000円を支給しようとする経費でございます。

23ページになりますが、4 款でございます。

1 項 3 目健康増進費では、心の健康づくり事業として141万9,000円を計上しております。これは県の基金を活用いたしまして、地域自殺対策緊急強化事業として取り組むものであります。

24ページの5 款労働費でございます。

1 項 1 目労働諸費に、企業緊急雇用安定助成事業として5,766万1,000円を計上しております。これは企業緊急雇用安定事業として、雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金の5分の1を市が上乗せ補助し企業の負担軽減を図っておりますが、補助申請の額が増加しております、その予算を追加補正しようとするものであります。当初予算と7月の専決処分予算額、また今回の補正を加えますと、予算総額は1億206万1,000円になります。その他緊急雇用創出事業7事業などで、総額2,004万円を計上しております。これは市の直接雇用で実施するまんが美術館保管資料台帳整備事業など4事業で新たに6名を雇用するほか、ふるさと雇用再生臨時対策事業でNPOなどが実施する障がい者作業施設製品新規開発事業など3事業で6人を新規雇用する事業費などでございます。

25ページの6 款に移ります。

1 項 3 目農業振興費に、食による地域力創造事業として144万3,000円を計上しております。これは総務省の地域力創造アドバイザー事業を活用いたしまして、横手の伝統食や地場農産物の掘り起こしを行いまして、地域のレシピの開発や食材の提供を行おうとするものでございます。

次のページで、8目農地費に、農地有効利用支援整備事業として1,616万円であります。これは国の経済危機対策事業として、土地改良区などが実施する小規模な農業水利施設など農業基盤整備に対しまして、事業費の10%を市が上乗せ補助しようとするものでございます。

同じく、6款の2項2目林業振興費では、県営林道負担金として1,375万円を計上しております。これは県が国の補正予算を活用して前倒しで実施しようとする山内平野沢地区の流域公益保全林整備事業、金山線につきまして事業費の25%を負担しようとするものでございます。

7款の商工費、27ページになります。

1項3目観光費に、かまくら事業として317万円を計上しております。これは平成22年1月に韓国ソウルで出前かまくらを実施しまして、同時に地元農産物の展示販売を行うための経費につきまして、その事業を実施する横手市観光協会に補助しようとするものでございます。

1項の5目温泉観光施設費に、公共温泉施設資金貸付事業としまして4,429万円を計上しております。これは株式会社山内観光振興公社の財務状況が悪化しまして、長期借入金の返済がちょっと困難になっておることから、公社に対して資金の貸し付けを行おうとするものでございます。

8款の土木費に移ります。

2項3目道路新設改良費では、地方道路整備事業としまして3,700万円を計上しております。これは地域活力基盤創造交付金事業として、西部統合中学校建設予定地への通学路、市道上薄井大上線の歩道等の整備のための測量設計委託料などでございます。

同じく、8款の4項1目都市計画総務費では、上内町・羽黒町の地域景観ガイドライン策定事業として76万円を計上しております。これは当該地区の景観を今後も保全していくために、昭和62年に締結しましたまちづくり申し合わせ事項の見直しを行いまして、地域住民に周知させていくための経費でございます。

29ページの、5項1目建築住宅総務費に、住宅リフォーム補助事業として5,000万円を計上しております。6月補正で、個人の住宅リフォームに工事費の15%を50万円の上限を設けて補助する事業に3,000万円予算化しましたが、補助申請件数が多く7月末で2,000万円の専決補正を行いました。今回の補正と合わせまして総額1億円となります。

10款に移ります。30ページでございます。

10款教育費、1項2目事務局費に、学校ICT環境整備事業として2,939万円を計上しております。これは国の補正予算による補助事業として、小学校22校、中学校9校の地上デジタルアンテナ設置や受信設備を改修するための事業費でございます。

同じく、ICT活用調査研究事業では1,331万3,000円を計上しております。これは国のモデル事業としまして、市立横手南中学校の全教室に電子黒板を設置し、電子黒板を活用した事業について調査研究を行い、文部科学省に調査結果を報告しようとする事業でございます。

同じく、1項3目教育指導費に、豊かな体験活動推進事業として137万2,000円を計上しております。

これは県の委託事業でありまして、本年度指定校となりました市立栄小学校の生徒が白神体験センターなどで宿泊体験活動を行おうとする事業費でございます。

以上が歳出の主な説明でございますが、次に歳入についてご説明申し上げますので、戻りまして10ページのほうをお願いします。

まず、10款の地方交付税でございますが、平成21年度の普通交付税は、全体で、全体でというのは国の話でございます、地域雇用創出推進費に5,000億円、保険医療などの経費の充実に5,000億円増額されておりまして、平成21年度の普通交付税の市町村交付額全体では、前年に比べまして5.1%の伸びとなっております。当市の平成21年度の普通交付税額は、昨年度の決定額と比較しまして8億8,134万4,000円、4.9%増の合計で190億1,681万7,000円と決定されました。このため、当初予算計上額との差額分8億1,681万7,000円を今議会に補正計上をしております。昨年度と比較して増額となった要因としては、先ほど市長も申し上げましたとおり、基準財政需要額で地域雇用創出推進費として4億8,139万6,000円が加算されたことが挙げられます。

また、個別算定のほうでは、公立病院の医師確保の対策費、また、緊急医療や健診事業の充実など保険衛生費が大きく伸びております。また、後期高齢者医療制度の保険料の減額措置に対応するための高齢者保健福祉費も大きく伸びてございます。

また一方、基準財政収入額のほうでは、法人市民税、固定資産税の減額などによりまして、前年から3.9%減、3億4,149万5,000円の減額となっております。また、この普通交付税に臨時財政対策債を加えました実質の交付額につきましては、前年度と比較して8.1%の伸びとなっております。

この交付税のほかに、14款国庫支出金では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金5,000万円、子育て応援特別手当交付金8,100万円など、合計で1億8,164万3,000円を計上しております。

15款県支出金では、ふるさと雇用再生特別交付金952万8,000円、緊急雇用創出事業臨時特例交付金1,051万2,000円など2,732万3,000円を計上しております。

21款の市債では、臨時財政対策債3億1,900万4,000円などで、合計3億7,110万4,000円を計上しております。

18款繰入金では、財政調整基金繰入金を8億8,256万1,000円を減額いたしまして収支の均衡を図っております。なお、財政調整基金の平成21年度末の残高見込額は31億7,000万円余りとなりまして、平成20年度末の残高と大体同水準となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） ちょっと質問できないので今聞きますけれども、24ページ労働諸費の中で、先ほど専決処分なされた企業緊急雇用安定助成事業であります。

これ当初1,440万円でありましたけれども、ここの部分の使い切った1,440万円、その助成の企業数、

実際の助成企業の経営の規模、ここの地域のです、それから、助成人数、受益者の就業形態、また、上記から見込む当地の景況判断、雇用情勢をどう見込んでいるかということが1点であります。

2点目、今、中央では就業形態の中で景気が底打ちという形の中で言われているわけですがけれども、今やられているこの数字から見て、助成の打ち止めをされた企業が実際にここの地域にあるかどうか。要するに、最初はもらっていたんだけど、景気の底入りをしたと、そういう形の中で、最初はもらっていたんだけどあとはいいですと、そういう会社が実際あるかどうか。

それから3点目、今つけられた5,766万1,000円、今の雇用状況の中で、当地区の中でどれくらいの期間、財源として持つのか、今年度中持つのかどうかということです。

以上、3点お願いします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 緊急雇用の関係で大きく3点にわたってご質問がございます。

それで、8月28日現在、8月末現在でちょっとまとめた資料があるのでございますが、今現在に予算が当初の分と専決分合わせまして4,440万円になっております。今、既に交付決定しておりますのが1,939万1,236円ございまして、この後、残額については今の補正と合わせまして交付するという予定になっております。

企業につきましては、トータルで18社、既に決定しておるものが18社でございます。市の補助金額が1,939万1,236円となっております、対象となります従業員数が1,586人ということで、うち補助対象者、いわゆる休業の対象者が1,493名ということになっております。ちなみに、休業の日数といたしましては、18社合わせまして219日を対象といたしております。この後、今現在、手続をしております大きい会社が4社ございまして、これについてはまだ未確定の状態でございます。

基本的には前にも申し上げましたが、国のほうの助成金が5分の4、あるいは大企業には3分の2入りますし、それはハローワークの決定を受けて、こちらで市単独分をかき上げするという手続となっております。

最初、いろいろ戸惑いも、何と言いますか、ハローワークのほうでも事務が詰まりまして、相当期間かかったわけでございますが、最近は早ければ1カ月、遅くても2カ月以内には手続に入るということでございます。

ふたつ目の底打ちの関係でございますが、今現在、それで底打ちにあったのかということについては、実際に企業のほうは拾い出しておりません。ただ、実際に企業のほうで、休業分が国のほうでオーバーするという事例がございまして、これは前年の実績の比較でございますので、市の補助が必ずしも全部入るということにはなっておらない状況であります。ただ、底打ちの関係で、この後まだまだ続くかということにございますが、いずれ、今、企業のほうではいろいろ計画的な、本社のほうとも協議しまして計画的な人員の休業をやっております、まだまだ申請が来ている状況でありまして、この後止まったということは今の時点では確認はとっておりません。

それから、3つ目の期間の件でございますが、いずれ、昨年の12月10日に緊急雇用の本部を立ち上げました。その際に、本部の中で議論はあったわけでございますが、いずれ我々としては、緊急というのは、当面、私の考えではおおむね2年ぐらいというふう到现在では考えておりますが、ただ長ければ3年ということも当然想定されるわけでございます。

ただ、今現在ははっきり期間を決めておりますのは、例えば利子補給の期間ですとか、債務負担の関係もございまして、期間をかつちり決めておる場合もあるんでございますが、ただもう少し長ければ、それについても債務負担の再設定ということも、これから検討しなければならないということを考えております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

7番小笠原議員。

○7番（小笠原恒男議員） 同じく、5款の1目の労働諸費の段階のところですけども、24ページの下の方に、障がい者支援施設における就労支援及び授産開拓事業97万円、それから、その下の障がい者作業施設製作品新規開発事業675万3,000円とありますけれども、これは労働諸費でございますので労働に関するものだと思いますけれども、もう少し具体的なご説明をお願いしたいと思いますけれども。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいまのご質問に対してお答え申し上げます。

障がい者の支援施設における就労支援の関係でございますが、これは授産品、いわゆるユーホップハウスの授産品をできるだけ多く集めたいということで、そういう就労授産品の関係の担当者を雇用しようというものでございます。

それから、障がい者作業施設製作品新規開発事業でございますが、これは民間の工房からの申し出によるものでございまして、現在も知的障害者の方々数名を雇用いたしまして、いわゆるパッケージだとか、あるいはパッケージの包み紙、そういったものを授産する作業を行っている工房でございます。そちらのほうに、今度は新たにその営業、あるいはそのパッケージ、それから包み紙等のデザインから、そしてまた、新規開拓に当たるというふうな事業で向こう3年間ですか、そうした事業を展開したいという申し入れによるものでございまして、これもふるさと関係の支援事業の一環でございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

32番赤川堅一郎議員。

○32番（赤川堅一郎議員） 27ページのかまくら事業でございますが、317万円の助成が計上されております。かまくらは、何といたっても横手の観光資源のナンバーワンでございますので、宣伝することについては大いに賛成であります。

この韓国へのかまくらの事業の内容ですね、かまくらをつくることと、いろいろな販売というふうな

説明がありました、具体的な内容がどうなのか。

それから、もうひとつは、この款の公共温泉について、昨年同様、山内のほうにも四千数百万円の貸し付けが計上されたわけですが、去年の議会では、いわば今後も償還については市が貸し付けを行うというふうな話がされております。この貸し付けと、温泉の経営の今後の市の方針と申しますか、対応の仕方と、併せまして市の市営温泉、10カ所ですか、この市営温泉の今後の経営に対する、そういう方針がどのようになされておるのか、その点について、まずお聞きしたい。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 一点目のかまぐら関係でございますが、先ほど財務部長がご説明申し上げましたように、事業費全体は今の予定でございますが716万円を予定しております。事業主体は観光協会ということになりまして、これに経済産業省の補助金を299万円見込んでおります。観光協会の自己負担を100万円、したがって、市から観光協会への補助金ということで、今回317万円をお願いいたしました。

内容につきましては、実は来年の1月下旬に韓国のソウルの市庁舎の前に大型のかまぐらを3基ぐらいつくりたいということと合わせましてミニかまぐらもつくりたいということで、雪は韓国で調達するということございまして、内容的には、事前調査ですとか、それからPRのイベント等々、あるいはかまぐら職人さんへの賃金とか旅費とか、そういうものが主であります。併せまして、現地での降雪機のレンタルですとか、それからテントのレンタル等を考えております。それから、こちらの甘酒ですとか農産物ですとか、そういうものの展示会あるいは物産の関係も想定しております。いずれにしましても、横手の冬祭り全体をPRしながら相互に交流ができればということでの計画でございます。

いずれ、詳細が決まり次第に、議員の皆様にご説明等について再度ご披露申し上げたいと思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 公共温泉の貸し付けの件でございますが、昨年度に引き続きまして4,429万円、山内振興公社、鶴ヶ池荘の運営にかかわる部分について貸し付けをして事業を継続しようとするものであります。

前にもご説明してありますが、山内振興公社は他の温泉を運営する三セクと違いまして、発足当時、ホテル部門を自前で持つということで、今、借受金の残高が3億円弱ぐらいありまして、毎年4,000万円近いお金を返済しなければならないというような状況であります。発足してから6年ぐらいは経営状況、お客さんもかなりあれだったんですけども、今、こういうふうな景気の中でなかなか経営内容としては苦戦しているという状況であります。

ただ、昨年の実績は、その前の年よりも赤字ではありましたが、赤字額を大幅に温泉のストップなんかもある中で大幅に抑えましたし、経営の責任者も交代するなどして、経営内容の改善に今努めているところでありまして、今年度の今までの第1四半期の内容はかなり内容も改善されておりますので、ぜ

ひ貸し付けを継続して事業運営をしていきたいというふうに思っております。

今後のことでありますが、鶴ヶ池荘に限らず、温泉経営につきましては、昨年度と今年度で、経営改善に向けた内容を今検討しております、かなり今まとまっておりますが、それがまとも次第、皆様にもお示しして、その中身をいろいろご議論していただきながら市としての方向性を定めたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに。

32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） いわば、かまくら事業は冬季の事業ですから、市が今年度の観光事業という全体計画は、恐らく観光協会と一緒に私がつくるものだというふうに思っています。その裏づけが予算であるわけですが、今回のこういうふうな韓国のかまくらづくりは、当初には、昨年もつくっておりますから、予想されないということでない。十分予想される、1年間の観光事業の中の大事な一環であるわけです。ですから、私はこの前も言いましたが、横手市のそういう観光事業について、大きな方針のもとに実施すべきだということを再三申し上げております。そういうことで、こういう事業がたびたび補正で出てくるということ自体が、観光行政に対する市のそういう、あれがあいまいではないかなと、私は考えるわけでございます。

そのことと、観光案内人ですか、観光案内人の雇用対策として、募集、この前の6月議会ですか、補正でやっております。その後、観光案内人ですか、それに対する雇用と取り組みの状況についてお尋ねします。

それから温泉について、部長は他の施設と違って、当初、当市が自前でやったというふうな話がありました。いわば、そういう同じ姿勢で、最初にハンディがあるわけですから、その点はですね、そうだとすれば、無利子、無催促の貸し付けというよりももっと別の方法、ちゃんとした方針を持つべきではないかというふうに考えるわけでありまして。これは経営が改善されて、市が貸し付けた金が返ってくるという見通し、今現在ほとんど立たないわけです、ここ10年ぐらいの間に。ですから、もっと抜本的な対応をすべきだというふうに私は考えるわけでございますが、そういうことについては、ただ返済ができないから貸し付けをするという芸のない話ではなくて、そういう点について再度伺いたい。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 前回もご指摘をいただきました観光に関する全体的な計画ということでございます。

まず、当初につきましては、今の平泉の世界遺産に絡みましていろいろ全体計画をつくりたいということで進めております。その後、今現在なのですが、観光庁が発足いたしまして秋田の観光ルートということで、全県の中でいろいろ協議がされております。やはり一番のポイントは、その通過する地点ではなく宿泊するということでの県内での調整にすごく難儀している状況でございます。

おっしゃられますように、観光につきましてきっちりした何と申しますか、マスタープランと申しま

すか、そういう計画がいまだしっかり整備されておられませんので、この後、よく観光協会なり観光連盟さんのほうとも協議しながら、あるいは他自治体等の動き等もよく見ながら、この後定めていきたいということを考えております。

それから、観光案内人の関係にございますが、これにつきましては、議員おっしゃいますように、緊急雇用の臨時対策基金事業ということで、ふるさと雇用の再生臨時対策基金を使いながら、フィルムコミッション活動事業と観光案内人の育成事業等ということで、合わせまして5つの事業で23名を雇用いたして、今現在、案内人の育成に努めているところでございます。これにつきましては、8つの地域の案内に精通した人を育成するというこの目的でございまして、いまだ完全に研修なりが終わったということではございませんので、この後、できれば中間報告という形でご報告申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 今、議員が最初からハンディがあるというふうなお話でありましたけれども、山内振興公社には財産もたくさんありますが、借金も同時にあるという状況でありまして、この状態をこのまま続けていよいかどうかということも含めて、今検討しておりまして、その結果を皆さんにお示ししながら、この後の経営が、ぜひ年間25万人前後のお客さんを集める施設でありますので、経営が継続してできるような方策を、その点も含めて検討しておりまして、その結果を皆さんにお示しながら議論していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 32番赤川議員。

○32番(赤川堅一郎議員) その温泉について、私はいずれにしても将来に対するはっきりした方針を持たないままに、ただ金がないから貸し付けする、補助するというだけではだめだろうというふうなことで言っているわけです。今の山内公社のみならず、市営温泉についての市のそういうふうな将来に対する基本方針を明確に、早急にしてもらいたいというふうなことであります。その点について再度。

それから観光について、やはり横手は観光案内人が非常に不足しているわけですね。不足しているというのは、結構ボランティアも含めております。おりますけれども、そういうふうな組織体系といえますか、ほかのほうに行きますと、一人行っても案内所に頼めば案内してもらえというふうなところがたくさんあるんですね。そういうふうな意味では、横手ではそういう観光案内人というものをもっともっと重点的にすべきだと思っています。

というのは、私ごく最近ですが、平泉から秋田県に通じる黄金の道と言われた秀衡街道ですね、この秀衡街道は、いわば熊野古道に匹敵するようすごい古道なわけですね。北上市でこれは物すごい力入れているわけです。聞くところでは、横手では北上市ほどは、一緒に協議会をやったりいろいろやっておりますが、北上ほどには力を入れておられないわけですね。そういうふうな意味で、今、部長が平泉の話をしました。平泉が再度世界遺産に挑戦するところで、そういうふうな意味でも、横手はそういうかまくらと同時に、そういう古い歴史のものがあるということも、やっぱり観光のメニューの中に、もち

ろん、市が積極的に取り組まなければならないわけですが、そのことに鋭意そういう観光アドバイザー、あるいは観光案内人を育成する上でも、そういうことを念頭に置いてもらいたい、その辺についての今後の考え方について何か。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 温泉施設を含めた検討は、平成20年度と平成21年度の2カ年かかって進めるということで今やっています、今、事務担当者のところではかなりの部分まとまっておりますが、まだ庁内の責任ある場での検討はしておりませんので、その検討を踏まえて、皆さんにもご提示しながら進めていきたいというふうに思っています。

先ほど申し上げましたとおり、山内振興公社について申し上げれば、財産もありますが借金もありますので、この状態をこのまま続けていいのかということも含めて、今、事務担当者検討しております、その内容は庁内討議を踏まえて皆さんのところにもお示ししながらご意見を伺い、市としての方向性を決めてまいりたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 ありがとうございます。

先ほど申し上げましたが、観光につきましては平泉の世界遺産の登録を視野に入れましていろいろ計画した経緯がございました。今、議員がおっしゃられますように、北上線がJRのローカル線の旅の指定を受けました。それを我々は契機に、チャンスととらえまして、北上市、西和賀町と秀衡街道の件について何回か詰めた経緯がございました。やはり、全国のマニアは、ああいうふうな隠れた、何と申しますか、スポットといえますか、そういうものに非常に興味を持たれる方が多いというようなことで検討した経緯がございましたが、ただ、平泉の世界遺産がちょっと延期になったということでございまして、ちょっと下火になりましたが、いずれこれからもそういう隠れた存在を発掘しながら、かつすべてについて案内できる案内人の育成と併せまして、いろいろ検討しながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに。

15番高安議員。

○15番（高安進一議員） 先ほど小笠原議員が聞いてくれましたので、関連ということになろうかと思っておりますけれども、私もちょっと聞いてみたいと思っておりますので質問させていただきます。

24ページの障がい者産業施設製作品新規開発事業について、小笠原議員の質問に対してお答えいただきましたけれども、民間の施設にそういうパッケージや何かの新しい形のものを開発するためというように先ほども聞きましたが、民間の業者さんの補助金ですから、当然市が直営ということではないわけですが、この新規開発事業というのは、成功する場合もあるでしょうし成功しない場合もある。成果が上がる場合もあるでしょうし上がらない場合もある。そういう要するに開発事業なわけですが、そういうものに対して675万円というかなり高額な補助金を出す。そういう、もちろん障がい者の方々が、

今、障害者自立支援法以来難儀しているというところで、こういう働ける場所をつくるというのは、大変私も大賛成でありますし、進めさせていただきたいと思うんですけども、こういうふうにするお金675万円というのをそういう団体に、開発事業に補助金を出すという、例えば基準と申しますか、判断と申しますか、例えば、ほかの民間業者が、おれほうでもこういったやつやりたいからと申請を出せば補助金をくれるのか、今、補正に出ているというのは、途中から申し込みがあるとか、話が進んだことでしょうか、これからもそういう対応ができるのか。あるいはもっと幅広く障がい者のそういう作業にかかわるような、雇用の創出にかかわるような事業であれば、それに対しても何百万円単位、必要なお金を補助金として出してくれるのかという、そういう基準についてひとつ伺いたいと思います。

それから、もうひとつは民間の施設、企業さんといいますけれども、団体さんといいますけれども、その団体さんも差しさわりのなければ、やっぱり名前を公表すべきだと思うんです。ですから、そのところ2点お願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 採択基準の関係につきましては、今、手持ち資料がございませんので、改めて商工労働課のほうの審査基準のところを確認した上でご報告してまいりたいと思います。

いずれ、今回の市内の工房につきましては、長年の間、市内だけのいわゆる特定の事業所さんからの授産品ということで、知的障がい児の方、複数名の方が、それぞれパッケージの型、あるいは貼り等々で授産作業を行ってきたところでございますが、これをふるさと雇用再生事業を使いまして、何とか授産品の開拓のために、そのパッケージのデザインから販売拡大について、東北管内あるいは仙台、そういったところまで広げて営業活動とデザインをする方々の補助事業というふうな中身でございますので、いずれ私どもも知的障がい者の方々の現在の雇用、あるいは経済情勢の状況を見ますと、こういった授産品の拡大については、先ほど来、ユーホップの関係もお話し申し上げたとおり、何としてもいろいろな形で拡大をしていただければなというふうな思いをしているところでございます。

改めて、基準につきましては商工労働課のほうからいただきまして、ご提示申し上げたいと思います。

○田中敏雄 議長 15番高安議員。

○15番（高安進一議員） 説明の範囲内ではわかりましたけれども、これは私の個人的な考えであれば、こういうたぐいというか、こういう類の事業に関しては、本来的にはやはり、今、横手市で大変活躍しているNPO法人とか、そういう非営利団体のもとに行うのがベターであるというような、元来、私、考えを持っているんですけども、個人の工房であれば、当然、工房の利益とか経営とかにかかわってくるわけですので、そういった中に、将来構想、計画があれば、お金が出るというのは、私、行政としてはいかなものかと思うところあるんですね。でもだめだというわけではありませんので、やっぱりこういうところにこういう計画で、しかもそれが将来的な保障も、当然二、三年やってだめだったからじゃこれ返してくれるのか、そういう継続性、持続性、あるいは将来性、もちろん相当な審査が必要だと思うんですよ。その辺のところ、詳細に検討したところをご報告いただければありがたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 先ほど答弁の中でちょっと抜けましたが、現在、ここは市内の工房、申請のあったこの事業所はNPO法人の申請中でございます。審査内容は、当然ながら市の商工労働のほうで審査したわけでございますが、採択に当たりましては、当然ながら県のヒアリングを受けたところでございます。そういったところを踏まえまして、内容的には基準をクリアするというふうな、我々としてはそういう判断をしているところでございます。いずれ授産品の拡大については、何とかそうした点についてもいろいろな道を、手だてを持っている事業所のようにございますので、期待をしているというところでございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

31番柿崎実議員。

○31番(柿崎実議員) 2点ほどお伺いしたいと思いますが、土木費の住宅費、いわゆる住宅リフォーム補助事業であります。先般の議案説明会の際も説明があったというふうに記憶しておりますけれども、改めてお伺いしたいと思いますが、都合、専決を含めて、本予算、補正トータルで1億円になるわけでありますけれども、現在、リフォームの申請をされておる件数と、この5,000万円で今後の申し込みにどのように対応し、どの程度の申し込みがあらうと見込んでおるのかお伺いしたいと思いますし、加えて、年度末までの消化であります。5,000万円を超えてトータル1億円を超えて申し込みがあった場合、さらに補正ということを考えておられるのかどうかお伺いしておきたいと思っております。

それから、この補正予算にはないわけでありまして、いわば交付金事業として、この住宅リフォームとあわせて目玉でありました太陽光発電の補助事業につきまして、現状どのような申し込みなどあるものかどうかお伺いしておきたいと思っております。

もう一点であります。教育費、30ページ、学校ICT環境整備事業、活用調査研究事業ですか、先ほどの説明ですと、たしか南中というふうにお伺いしましたが、南中に電子黒板を設置すると。これも議案説明会の際に若干の説明があったというふうに記憶しておりますけれども、最近の新聞を見ましたところ、この文部科学省が経済対策の一環として、枠があるので全国でそういった電子黒板の活用などを試みる学校を手挙げ方式で募集をしたと、しかしなかなか学校関係者は現状の黒板で十分だということと、さらにこの電子黒板というものを試験的に導入した際も、学校の先生方が大変苦勞するだろうというようなこともあって、必ずしも文部科学省の呼びかけに応じて応募する学校、あるいは教育委員会が、そんなになかったというような新聞報道もございました。そういう観点で見ますと、この南中に電子黒板を試験的に導入した際に、この活用方法を先生方が、それでなくても大変多忙な業務を抱えておるわけでありまして、一方ではパソコンを導入してパソコンを使った授業に大変苦勞しているわけでありまして、さらに、このICTということで電子黒板を活用することに先生方自身が大変苦勞なさるのではないかなという感じがいたしますけれども、その辺の経緯をお知らせを願いたいというふうに思います。

今回、この事業に応募して電子黒板を試験的に導入するという考え方についてお伺いしたい。学校側からか、どういう反応だったのかお伺いしておきたい。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 住宅リフォームの本庁事業の関係でありますけれども、今現在、予算としては5,000万円あるわけでありまして、先週末現在ぐらいで200件を若干超えるぐらいの申請があります。現在は5,000万円の予算をほとんど交付決定済みでありまして、今議会に5,000万円の補正をお願いをしているわけでありまして、現在のところは、仮の交付決定ということで、申請は受け付けておりますけれども、本物の交付決定は予算が不足しておりますので、出せない状況でありまして、受け付けはしております。仮の交付決定ということで対応を今現在は行っております。

そこで、今議会の議決を待って、仮の交付決定が本決定に変わるというような手法をとっています。そういうことですので、仮決定を出した段階では着工はよろしかろうということにしておりますので、そういうことで現在対応をいたしております。

今、手元に正式な件数が参りましたが、現在205件の申請を受け付けております。

それから、今後の見込み、見通しでありますけれども、今回の5,000万円と合わせて1億円になるわけでありまして、現在の200件余りの申請の内容を見ますと、主に屋根の葺き替え、あるいは塗装ですとか、あるいは外壁の交換、それから内部関係でいきますと、トイレですとか風呂場ですとかいう水回りの改修が多ございます。屋根あるいは外壁あるいは水回りということですので、これから11月、12月、冬になりますと相当件数としては落ちるのかなというふうな見方をしております。多分、今回の5,000万円が議決いただきますと1億円になりますので、その範囲内には収まるのではないかなというふうに見通しとしては立てております。

ご指摘になりました、例えば、1億円を超えた場合どうなのかというお話でありますけれども、見通しとしては1億円に収まるのではないかなという見通しになっておりますけれども、仮にそういう事態が想定されるような状況になった場合でも、現在庁内では詰めは行っておりませんが、いずれそういう需要と申しますか、希望、要望があるとすれば、来年度以降も考える必要があるのかなのかというようなことも踏まえて、これから推移を見ながら検討も加えていく必要があるのかなというふうには考えているところであります。

ただ、これは来年度以降の話は全然検討もしていませんし、1億円を超えた場合どうなのかということも、現在のところは検討はいたしていませんけれども、そういうような見通しを持って現在対応をしているところであります。

以上です。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 この電子黒板を活用した教育に関する調査研究という国の事業ですが、6月ころだったでしょうか、全国で130校ほどの事業費を計上して全国から募集をかけるということで、実は、

秋田県では小学校1校、中学校1校、この調査研究を行うことになっていて、そのうちの中学校が横手南中学校ということであります。ご参考まで、小学校は北秋田市鷹巣小学校であります。

31番議員おっしゃったように、130校と国では改めていたんですが、意外と手が挙がらなかったと、一番の理由は、電子黒板なるものが、一体どの程度の教育効果があるのかというのが学校現場ではわからないというのがやっぱり一番であります。したがって、国のほうとしては、逆に研究指定といいますか、この効果的な活用のための調査研究をしていただくということで公募をかけたということであります。

それで、横手市でこの話をいただいたときに、できれば中学校という県の意向もございました。そこで、どこの学校に、あるいは全体にというお話も考えたのですが、やはりある程度教科のスタッフがそろっている、いわゆる1教科複数の先生がいるような規模でないと、いろいろと活用する上で余りにも個人負担が大きくなるだろうということで、どういう使い方があるかということと相談して、あるいは教材等をつくるときにもチームでつくれる、そういった規模の学校がふさわしいのではないかとということで、横手南中学校さんのほうにお話をいたしましたところ、校内で検討して、それでは多分有効な活用というところに行くまでには、ちょっと時間的に、今年度内の調査研究ですので、まだ学校現場にも入って来ていませんし、十分できるかどうかわからないけれども、いずれこれからは必要になる、そういった電子黒板であるので、積極的にまず研究をしたいというお話しがございましたので手を挙げたというのが経緯でございます。

それで、実際電子黒板というもの、私も実は業者の説明を少し聞いたところではありますが、電子黒板ということですから黒板のかわりにはなるわけなんです、それはパソコンと実物投影機、いわゆるカメラつきのものです、こういった周辺機器と組み合わせることによって、教科書、あるいは子供の直接書いたプリント、先生がつくった学習シート等、瞬時にして拡大したりして写せる。そして、直接それに専用ペンで書き込めると、アンダーラインを引いたり、コメントを書いたりということであります。そのほかにも、デジタル教科書という教科書をデジタル化したものがございまして、それも合せてやはり準備してやらないと、学校では効果的な活用という研究は十分にできないだろうということで、それも予算の中に入れてございます。

そういったことで、この後、実際にものがそろいましたら各教科の学習でどのような効果的な使い方があるのかというのを研究していただく。併せて、横手市としましては、その電子黒板をもとに、それを活用するのは先生だけではなくて、児童・生徒もそうであると、つまりその黒板に示されたもので、子どもたちがこれはこうです、これはああですというような、いわゆる説明能力、表現力と言ってもいいかもしれません。プレゼンテーション能力、こういったものの向上にも好影響があるのではないかと、いうふうに考えておまして、いずれ使い方はこの後じっくりと横手南中学校の研究成果をほかの学校にも発信していければなというふうに期待しているところであります。

【「イメージ」と呼ぶ者あり】

○永沢弘 教育指導部長 今、イメージということですが、電子黒板、今現在ですと、テレビの天気予報で気象予報士がよくこうぼつぽとやりながら必要なものがぼんと拡大されたり、あるいはすぐに消したりというふうにできますが、ああいった形で教材を瞬時に拡大、縮小、あるいは次のページ、それから必要な事項にアンダーライン引いたり、書き込んだりといったことができますし、デジタル教材で中学校で効果的などという、例えば、筆順指導、漢字の筆順、あれなんかもこう書いたものを記憶して、少しずつ1画ずつ示したりできると、あるいは小学校の外国語活動ですと、正しい単語の発音、こういったもの、単語ちょっとパネルをタッチすると正しい発音がぱっと出てくるというようなことで、非常に子どもたちも学習そのものに食いつく、その1つの手段にはなるのではないかなと、今現在考えておるところであります。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 太陽光発電の申し込み決定件数であります。8月24日現在で17件420万円です。1件当たり平均して約25万円となっております。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

14番近江議員。

○14番（近江湖静議員） 1点だけ、考え方はひとつ聞いておきたいと思いますが、21ページの入浴サービスの件でございますが、6月議会のときにも各議員から厳しい意見が出されまして見直しをしたと、そういう内容の結果でありますけれども、議案説明会のときにも資料をいただきました。その3でありますけれども、改善案だとか、あるいは基本的な考え方が詳細に出されておりますけれども、結果的に利用者の負担が半額だと、そういうようなこと、そして、お尋ねしたいことは、この説明書の14ページにありますけれども、前年度の対比も、額もあります。

例えば、平成20年度については市の予算が736万円程度、そうっております。そして、平成21年度については、これで制定されれば388万円の予算が計上されたと。したがって、前年度から比べれば、利用者からすれば負担額は多くなったがサービスは悪くなったと、そういうことも言えるわけでありませぬ。

そこでお聞きしたいことは、今後、これは入浴サービスだけではなくて、給食の関係もあります。さまざまな高齢者負担については、徐々に改悪の方向に削り取られる、そういう方向になりつつある。そういうふうには考えなければならぬと思いますけれども、そういう今後の見通しについて。

そして、半額負担について、この後の利用者の推移についてはちょっとわかりませんが、メーカーも入ったことによって多くの利用者が想定される。そういう中で、この388万円の数字について一応半額負担ということで出された。今後について、やはり原則的に半額負担の中でこういう制度を継続していかうとするのか、そしてこの半額負担の具体的な根拠、前に比べて、協議を重ねるといのはどういう協議をしたのか、その点について聞いておきます。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 2つほどのご質問でございました。

まず、入浴サービスデーの関係でございますが、議員から今ご指摘のお話のとおり、半年間につきましては4月からの新しい施策で講じてまいったところでございます。やはり、民間が入ったことによって非常に利用者している方が多くなるということは推測いたしてございます。

今後の見通しでございますが、いずれにしても温泉の効能、あるいは入浴による温浴効果等々、利用者の方々非常に多いわけございまして、特に65歳以上の方々の利用者が非常に高いというふうに見えております。そうした意味では、この事業については引き続いて65歳以上の方の介護予防という見地の点におきましても続けてまいりたいという考え方は持っております。ただ、内容につきましては具体的に施設側との交渉はまだいたしてございません。この後の10月以降の話し合いの中で、具体的な来年度以降の事業の持ち方、そういったものを協議する予定になってございます。

それから、高齢者福祉施策の全般にわたる切り捨てというふうなご指摘をいただいたところでございました。実は、今回の高齢者入浴サービスデーにつきましては、やはり6回ということはなかなかよくても動機づけにはならないだろうというような考え方で、月1回年間12回ということで倍増したことでございましたが、残念ながら私どもの動機づけという位置づけの中では、日にちが設定されたことに対してのご不満等々、ご要望いただいたところで今回の改善策ということでございました。その点については十分反省しながら、次の展開の中で考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、配食サービス等々につきましてでございますが、独自の事業それぞれたくさんあるわけでございますが、何と申しましても市民の方々をできるだけ反映する形で事業の中身を、そしてまた、最も今この時期に必要なとされているサービスは何なのかという点も重要視しながら、事業の見直し等々が必要な場合については進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、配食サービスの関係についても、昨年の会計検査のご指摘等の関係もございまして、具体的には、いわゆる厚労省の、あるいは会計検査の見解をもとにして今年度構築したというふうな経緯もございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

もう一点ございました。

温泉施設との話しの内容と決定したことということでございました。

この点につきましては、今まで3回ほど交渉といいますか、お話し合いを持ってまいりました。具体的には、まず時間設定の解消の問題、それから、第2段階として今回の利用日のお話でございました。温泉施設とは、いわゆる利用日をフリーにするということの話し合いについては、比較的一定のご理解を早い段階でいただいたなというふうに思っております。ただ、その中でお話しになったのは、年間の中でこれで2回目だということで、何としましてもこの点については一定の財政支援をお願いしたいというふうなお話でございました。私どものほうでは、今年度に限りましては、いわゆる血压計だとかAEDだとか、施設にとってもまた利用者にとっても活用のできるものの物品の提供ということを申し入れ

たところでしたが、施設側のほうからは財政支援というようなご回答でございました。

今回の100円の根拠でございますが、今現在18施設の平均の利用料が400円でございます。利用者は半額でございます。利用者の方々の負担は半額でございますので、これは現状維持ということで、そうすれば、平均400円、正確に言うと409円なわけでありますが、そのうちの半分の200円を利用者の方がご負担いただいているという形になります。残り200円については、あるいは209円という数値については、これまで施設側のほうのご厚意によりましてご負担いただいております。その再生支援の具体的な根拠としては、その2分の1、施設側で負担してまいりました209円、そのうちの端数を切り捨てまして2分の1である100円を再生支援の根拠としましょうということの話し合いのもとでご理解をいただいて、今回の議会のほうへのご提案ということにさせていただいたところであります。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

7番小笠原恒男議員。

○7番（小笠原恒男議員） 今年になりまして、2款1項の6目公共施設解体整備事業というのが数多く出てきました。今回は8,300万円ですけれども、前回のときもかなりの金額が出ております。その中で、解体事業の業者の中にもいろいろランクづけがありまして、建設業者にもランクづけがあり、金額によって、これはB、これはAという金額がありますけれども、その要綱の中に解体事業の有資格者がいなければその入札には参加できないという項目がございます。これは、いつからそういうふうになっているのか。もし、なっているのが今年だったり、去年だったとしたら、それを事前に業者さんに知らしめてきたかということをお尋ねしたいと思います。

例えば、秋田市では、こういうものの有資格者が必要だというときは1年前に公告するわけですね。すると、入札に参加するときには、そういう資格を取りまして広く皆さんに公平に機会均等が与えられるような仕組みになっていると聞きました。横手市では、これはどうだったのかと、突如始まったのか、それとも前からやっていたのか、そういうものの有資格をとる期間を定めなかったとか、そういうものがあつたかどうかということをお知らせ願いたいと思います。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 入札参加資格の要件というお話だろうと思います。

それで、2年に1回業者登録の申請手続を得るわけなんですけど、解体業を営む要件の中には、業を営むための資格要件、その中にその資格要件がありますので、今、この補正予算がどうのこうのという話ではなくて、解体業を営む参加資格の中に前もってそういう資格要件をうたっておりますので、今回の補正予算の問題とは、資格の問題とは別問題だろうとそう思います。

○田中敏雄 議長 7番小笠原議員。

○7番（小笠原恒男議員） それであっても、例えば今までが関連としてそうでなかった。例えば各市町村の場合はそうでなかったと思います。

例えば、これからそういうふうになるとすれば、これからの解体事業に関して、公共物の解体事業に対しては、そういう有資格者が必要ですよということは、やはり事前に私は教えなきゃいけないと思います。すると、やっぱり持っていない人はそれに向けて年に1回の資格だそうですねけれども、その試験を受けて資格をとろうとする、やっぱり努力をすると思うんです。今まである人はそのままいいでしょうけれども、今後参加するに当たっては、これは必要になりますよということはやっぱり知らしめる必要がないでしょうか。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 業者の登録をする要件の中に解体業という業種がありまして、市で解体を発注する場合は、解体業に当然発注するわけなんです。今回の補正があったものと、その要資格要件のものとはちょっと別次元の問題でありまして、市側が解体の工事を発注するのは前から解体業を営むものというのは、我々のほうから業者の方々にはお知らせしているつもりなんです。それが徹底されていないものだとすれば、これからもより徹底できるように努めたいというものだと思います。

それから、年度途中であってもその資格の申し込みというか、業者登録の申し込みはやっておりますので、そこらへんはご相談していただきたいなと、そう思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成21年度横手市一般会計補正予算（第6号）は、34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本補正予算は、34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の34人を議長が指名いたします。

◎議案第145号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第23、議案第145号平成21年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。

福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第145号平成21年度横手市国民健康保険特別会

計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

国保特別会計の1ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ167万9,000円を追加し、補正後の総額を113億300万8,000円に改めようとするものでございます。このたびの補正は、国民健康保険条例の一部を改正する条例案の出産育児一時金給付額改定と介護納付金の財源振替によるものであります。

初めに、歳出からご説明いたしますので、6ページをご覧ください。

2款4項1目の出産育児一時金に200万円を追加いたしております。これは健康保険法施行令改正施行によりまして、10月1日から出産育児一時金が4万円引き上げされることに伴い、10月以降の出産見込み件数50件分を増額いたしましたものであります。

12款1項の予備費から32万1,000円を減額いたしておりますが、これは歳入歳出予算の均衡を図るための補正でありまして、出産育児一時金引き上げに伴う国保負担分33万3,000円の減額と介護従事者処遇改善臨時特例交付金1万2,000円を増額によるものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページをご覧ください。

3款2項2目介護従事者処遇改善臨時特例交付金に970万4,000円を補正いたしております。これは11款3項3目の雑入に予算措置いたしておりました同交付金を国庫補助金の科目に組みかえするものであります。なお、雑入の金額より1万2,000円を増額となっておりますが、県の数値構成によるものでございます。

同じく、3目の出産育児一時金補助金に100万円を補正いたしております。これは出産育児一時金に要する費用の2分の1を国庫補助金として計上したものでございます。

次に、9款1項1目一般会計繰入金に、出産育児一時金繰入金として66万7,000円を増額いたしております。これは出産育児一時金の引き上げに伴い、費用の3分の1を一般会計から繰り入れするものでございます。

次に、11款3項3目雑入の969万2,000円の減額は、先ほど申し上げました特例交付金を国庫補助金の科目に組み替えするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第146号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第24、議案第146号平成21年度横手市老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。

福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第146号平成21年度横手市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

特別会計の1ページをご覧願います。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,727万5,000円を追加し、補正後の総額を6,269万8,000円に改めようとするものでございます。このたびの補正は、平成20年度事業の精算によるものでございます。

初めに、歳出からですが、6ページをご覧いただきたいと思います。

2款1項1目の償還金に3,727万1,000円を増額いたしております。これは平成20年度事業の精算により、支払基金、国庫支出金、県支出金からの超過交付分を返還するものでございます。

2款2項1目の一般会計繰出金に4,000円を増額いたしております。これも同じく精算に伴います一般会計への繰出金でございます。

次に、歳入ですが、5ページをお願いしたいと思います。

5款1項1目繰越金に3,727万5,000円を補正いたしております。これは、ただいま歳出でご説明いたしました平成20年度事業の精算による繰越額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第147号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第25、議案第147号平成21年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。

福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第147号平成21年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

特別会計の1ページをご覧願います。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,615万5,000円を減額し、補正後の総額を8億2,370万5,000円に改めようとするものでございます。このたびの補正は、平成20年度の繰越額が決定したことと保険料の見直しに伴うものであります。

初めに、歳出からご説明申し上げます。6ページをお願いいたします。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金から1億2,709万4,000円を減額いたしております。これは低所得者に対する保険料負担の軽減対策に伴う保険料の見直しによる1億2,912万円の減額と、平成20年度保険料の精算により202万6,000円の繰越金が生じたことによるものであります。なお、この繰越金は、平成21年度負担金として広域連合のほうに納付されるものであります。

3款2項1目の一般会計繰出金に93万9,000円を増額いたしております。これは平成20年度繰越金の精算による一般会計への繰出金でございます。

次に、歳入ですが5ページをご覧ください。

1款1項1目特別徴収保険料から1億2,132万4,000円、同じく、2目の普通徴収保険料から779万6,000円を減額いたしております。これは平成21年度後期高齢者医療保険料の特別対策に伴い8.5割軽減、所得割5割軽減、被扶養者保険、旧扶養者の9割軽減に伴いまして保険料の軽減額が増加したことに伴うものでございます。

4款1項1目の繰越金296万5,000円の増額につきましては、歳出でご説明申し上げました平成20年度の精算によるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第148号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第26、議案第148号平成21年度横手市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。

福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第148号平成21年度横手市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,940万6,000円を追加し、総額を80億1,894万2,000円に改めようとするものでございます。今回の補正でございますが、平成20年度の事業費が確定したことによる精算に伴うものでございまして、事業の収支差額の繰越金と保険給付費負担金等の返還のための予算を計上した上で可能な額を介護保険給付準備基金に積み立てようとするものでございます。今回は補正の要因が歳入にございまして、歳入のほうからご説明させていただきます。

5 ページをご覧願いたいと思います。

8 款 1 項 4 目その他一般会計繰入金でございますが、78 万 4,000 円を計上してございます。これは認定調査費用に係る増額に伴うものでございます。

次に、9 款 1 項 1 目繰越金でございますが、平成 20 年度の介護保険事業費の確定により、歳入総額は対前年比 7.1% 増の 76 億 8,272 万 1,000 円となりました。一方、歳出総額であります。対前年比 6.5% 増の 75 億 5,409 万 9,000 円となったところでございます。この差し引き 1 億 2,862 万 2,000 円を繰越金として計上させていただいたところでございます。

それでは、歳出についてご説明させていただきますので、6 ページをお開き願いたいと思います。

1 款 3 項 2 目認定調査費に 78 万 4,000 円を計上しております。これは介護認定調査の直営件数の増加に伴いまして 10 月からの認定調査員 1 名を増員しようとするものでございまして、その人件費でございます。

3 款 1 項 1 目介護保険給付準備基金積立金でございます。冒頭申し上げたとおりでございますが、精算によりまして、新たに基金積み立てが可能になった額 5,631 万 1,000 円を計上させていただきました。これによって、平成 21 年度末の基金残高は 3 億 4,307 万 6,000 円を見込んでおるところでございます。

続きまして、5 款 1 項 3 目償還金、こちらのほうに 7,230 万 6,000 円を計上させていただきました。これは平成 20 年度における給付費負担金及び地域支援事業交付金等の交付額が、いわゆる法定負担額を上回ったということで、多くいただいたということで国・県等に対する返還でございます。

続いて、7 ページをご覧ください。

5 款 2 項 1 目一般会計繰出金でございますが、市の法定負担の返還額は 5,000 円でございますので、その金額を計上させていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第 149 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第 27、議案第 149 号平成 21 年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

説明を求めます。

福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第 149 号平成 21 年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ135万1,000円を追加し、補正後の総額を9億3,456万6,000円に改めようとするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、6ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目一般管理費135万1,000円を計上してございます。これは指定管理施設雄水苑におけます空調機エンジンの修繕に係る経費でございます。

次に歳入についてご説明申し上げます。前に戻りまして5ページをご覧くださいと思います。

今回の修繕に係る費用でございますが、2分の1負担とする指定管理施設との年度協定書に基づきまして、4款1項1目一般会計繰入金には、市側の負担金67万6,000円を計上させて頂きましたし、6款2項1目雑入には、指定管理者負担分として67万5,000円を計上したところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

19番堀田賢逸議員。

○19番（堀田賢逸議員） ただいま私の知人に脳梗塞とか、さまざまそういう体の不自由な人がこのごろまた増えております。介護度が5とかという大変な状態で病院を転々としていると、そういうことがありますけれども、現在待機者は増えているのか、その点をお知らせをお願いしたいと思います。

それから、今後の計画としては、増築とか新築とかの今後の計画などはどうなっているのか、教えてくださいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 2点についてのご質問でございました。

1点目の特別養護老人ホームに対する待機者の状況ということでございますが、これは年2回であります。県の指示によりまして報告義務がございまして、4月と10月の2回にわたりまして全部の調査を行ってございます。現時点で把握しているのは4月段階での調査項目でございまして、そうした意味では170名ほどの待機者がおるといふような現状でございます。これは、介護度3以上の方でございませぬ。

今後の待機者の方々に対する施設の対処等に係る基盤整備の問題でございまして、平成21年度は既に公募によりまして29人の地域密着型特別養護老人ホーム、これが1カ所でございまして、既に公募選定が終わりまして1法人に決まっております。

現在ホームページのほうに、平成22年度の申し込み、公募をしておるところでございまして。平成22年度につきましても、同じく29人の定員の地域密着型特別養護老人ホームでございまして、今度は平成21年度は東部でございましたが、場所を南部という指定のもとで、いわゆる増田地域、十文字地域、平鹿地域、この3地域の圏域という形で南部に建設することで、現在、公募のための要綱の提示をホームページで行ってございます。小規模多機能型の生活介護施設1棟についても、合せて公募しているところ

でございます。よろしくお願ひいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） 今、昨日の選挙で政権が変わりました。マニフェストの中に、その介護の部分の要綱もありました。そういう部分で、今度、介護報酬が少なくとも上がっていくと思います。そのときに、今、指定管理されていますね、決めてはいるんですけども、そういう部分の中で、指定管理料と介護報酬との兼ね合いというか、介護報酬が上がれば、要するに指定管理料の市の持ち出しが下がっていく、そういうことになっているのかどうか、その部分を教えていただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 指定管理施設4施設との関係でございますが、現在は、この4施設につきましては指定管理料という形にはなってございません。いわゆる介護報酬の3割を市側のほうへ入れていただくという形を採っております。それで、私どもから派遣されている職員の人件費については、市側のほうからそれぞれお支払いするという形態になってございます。

現在、毎年1施設当たり平均5ないし6名程度の帰任を進めておりますので、当然ながら派遣職員の数が減ってまいります。最終的には、平成23年にはすべての派遣職員を帰任するという考え方で現在進めておるところでございますので、平成23年4月以降については、具体的に人件費、そこに係る人件費については、派遣職員がいなくなる関係で出てこないというふうな考え方です。

介護報酬の上昇についての関係でございますが、今の関係からしますと、いわゆる介護報酬の中の人件費比率3割という考え方できてございますので、報酬が上がれば当然ながら市へ負担していただく金額が上がるという形態になってございます。これについては、当然ながら介護報酬を得ている施設でございますので、介護報酬が上がったとすれば、当然ながら人件費も当然上がっていることでございますので、その分を負担いただくという考え方は今後も続けてまいることになると思っております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 所管でないので、詳しくないのですね。ちょっと市民の目線という形の中でお聞きしますけれども、今、民間に、南部の中で準備、要綱等々ありますよね。そういう部分の中で、その施設については、補助金以外の部分について、やはり建物等についての固定費の償還があると、そういうふうですよ。

今、その箱物について、その部分は全部市の持ち出し、そういう部分の中で、今、介護報酬の3割をいただくと、そのかわり人件費についてはという話の中で云々ありますけれども、平成23年以降、その人件費については私のほうで出すところがなくて、その3割については建物の償還費という形の中で、逆に市が今償還しているということでしょう。そういう部分の中での形で、市の財政に寄与する部分が出てくるという認識でいいんですか。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ちょうど、指定管理期間が満了する関係がございます。よって平成22年、来年度になるわけですが、ひとつ、いわゆる基本協定に係る部分等々についての、あるいは、年度協定に係る部分についての協議は、いわゆる指定管理者と行わなければならないというふうに考えてございます。ですから、この後の施設側からの負担金につきましては、どういった趣旨で、どういった形の根拠のもとでということについては、今後の協議のひとつになるだろうというふうに考えてございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第150号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第28、議案第150号平成21年度横手市指定通所介護事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。

大森町区長。

○赤川進 大森町区長 ただいま議題となりました議案第150号平成21年度横手市指定通所介護事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、予算の総額に72万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,694万5,000円とするものでございます。

内容を説明いたします。5ページをご覧ください。

5ページの中段、歳出でございますが、1款1項1目管理費、これは新型インフルエンザ対策といたしまして、超音波加湿器等を購入するための備品購入費51万2,000円、その他需用費21万6,000円でございます。

その財源といたしまして、同じページの上段、歳入、3款1項1目繰越金、前年度繰越金72万8,000円を充てるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第151号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第29、議案第151号平成21年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。

福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第151号平成21年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧願います。

本案は、平成21年度横手市障害者支援施設特別会計予算の歳入歳出予算の総額にそれぞれ765万2,000円を追加し、補正後の総額を2億6,953万9,000円に改めようとするものでございます。

今回の補正は、障害者自立支援法への移行期間、平成23年度末までに大和更生園の地域生活移行対象者、いわゆる軽度の方々をグループホームを設置して移行していくために、借家を改修してのグループホーム1棟の整備に係る関係予算の計上を行ったものが主な内容でございます。

初めに、歳出からご説明申し上げますので、6ページをご覧いただきたいと思っております。

2款1項1目サービス事業費に524万4,000円を計上いたしております。これはグループホーム設置のための借り上げ民家の風呂、トイレ等の改修工事を初めとする整備関連経費として618万7,000円を、そして、除雪用のスノーポール製作作業をユーホップハウスに今回一元化したことによる原材料費組み替えのための94万3,000円の減額となっております。

続いて、3款1項1目授産費についてでございますが、240万8,000円を計上いたしたところでございます。これは大和更生園組み替え分を含むスノーポール受注本数の確定による原材料費、それから作業工賃等について計上したものでございます。

続きまして、歳入でございますが、前に戻りまして5ページをご覧いただきたいと思っております。

2款1項1目物品売払収入にスノーポール売り上げ分146万5,000円を計上いたしました。

5款繰越金に618万7,000円を計上し、収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第152号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第30、議案第152号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。

産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第152号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ283万9,000円を追加いたしまして、総額をそれぞれ8億5,545万9,000円に改めようとするものでございます。

内容でございますが、5ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございますが、それぞれ三吉山荘、雄川荘、えがおの丘の繰越金を266万6,000円充当しております。雑入で17万3,000円でございます。

歳出でございますが、次の6ページでございます。

3施設ともいずれも施設の経営費でございます。三吉山荘につきましては受水槽の清掃委託料、雄川荘につきましては畳の表替えほか、えがおの丘につきましてはプールの防水シートの修繕ほかでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第153号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第31、議案第153号平成21年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。

上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第153号平成21年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ763万1,000円を増額いたしまして、総額をそれぞれ34億9,703万7,000円に改めようとするものでございます。

5ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございますが、1款1項1目一般管理費に、補正額とし763万1,000円を計上してございます。消費税の確定に伴いまして、公課費を763万1,000円増額するものでございます。

歳入でございますが、その上のほうにございますが、同額を前年度繰越金を充て、歳入歳出の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第154号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第32、議案第154号平成21年度横手市西成瀬財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。

増田町区長。

○高橋誠 増田町区長 議案第154号につきましてご説明いたします。

これは、平成21年度横手市西成瀬財産区特別会計の補正予算でございます。

1ページ目をご覧ください。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ451万6,000円減額いたしまして、補正後の総額を821万9,000円に改めようとするものでございます。これは分収造林契約を現在行っている2社契約から、横手市森林組合を造林者とする3社契約に変更するため、既定額から既に発注したものを除いた金額を今回減額しようとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

○高橋誠 増田町区長 間違えました。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ415万6,000円でございます。

申しわけございません。訂正いたします。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第155号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第33、議案第155号平成21年度横手市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。

大森病院事務局長。

○森田泰博 市立大森病院事務局長 ただいま議題となりました議案第155号平成21年度横手市病院事業

会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第2条では、市立大森病院資本的収入の企業債を2,480万円増額し、老朽化により故障がちなLED照明灯やベッドサイドモニターなどの医療機器を更新するための経費として、資本的支出の建設改良費に2,680万円増額するものであります。なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額3億7,437万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

第3条では、医療機器の購入に伴い、起債の限度額を25億2,680万円から25億5,160万円に改めるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎休会について

○田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明9月1日から9月6日までの6日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、9月1日から9月6日までの6日間、休会することに決定いたしました。

9月7日は午前10時より本会議を開きます。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時03分 散 会